
平成27年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成27年12月8日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成27年12月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 唯 清 視君 書記 岩 田 典 弘君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 石 谷 麻衣子君
書記 小 林 公 葉君
書記 中 上 和 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 坂 本 昭 文君 副町長 陶 山 清 孝君
教育長 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 吉 原 賢 郎君
総務課長 加 藤 晃君 行財政改革推進室長 三 輪 祐 子君
企画政策課長 上 川 元 張君 防災監 種 茂 美君
税務課長 伊 藤 真君 町民生活課長 山 根 修 子君
教育次長 板 持 照 明君 総務・学校教育課長 清 水 達 人君
病院事務部長 中 前 三紀夫君 健康福祉課長 山 口 俊 司君
福祉事務所長 頼 田 光 正君 建設課長 芝 田 卓 巳君
上下水道課長 仲 田 磨理子君 産業課長 頼 田 泰 史君
監査委員 須 山 啓 己君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、真壁容子君、1 番、白川立真君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、杉谷早苗君の質問を許します。

7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。7番、杉谷早苗です。議長のお許しをいただきましたので、2項目について質問をいたします。

初めに、18歳選挙権に向けてお尋ねいたします。

来年の夏の参議院選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられる予定でございます。そして、我が町では10月に町長と町議会議員の選挙があり、最も身近な選挙があります。現在高校の3年生と2年生の一部が有権者となりますが、高校生に向け、総務省は副教材として、「私たちが拓く日本の未来」370万部と教員向け指導資料的なものを20万部の配布を始めております。しかし、町の責任である義務教育においてはどのような取り組みがなされているのか。そして、児童生徒の意識の準備ができているのか、心もとなく感じております。

そこで、今年の町内2つの中学校の文化祭の取り組みからかいま見える子供たちの意識を考えてみました。法勝寺中学校では例年、新聞コンクールが生徒たちの意見発表の場になっていました。学校により取り組みは違うものの、南部中学校では3年生の夏休みの課題であったのか、毎日の新聞を切り取り、その記事への意見、感想を記すレポートが展示されており、2年生では、職場体験での新聞作成、そして1年生は自由研究の進め方の取り組みなど、社会に対する目を培う授業が進んでいるように感じました。私はこのような生徒の発表を捉まえて、考えや意見に対して、大人がきちんと向き合う場面があってもいいのではないかと考えます。

一方、小学校においては、6年生の国語の教科書に「町の未来をえがこう」という単元があり、この中で、自分たちの町の課題や、どのような町にしていきたいか、町づくりについて調べ、情報を整理し、プレゼンテーションをするまでが求められていました。そして、同じく6年生の社会、下においては、私たちの生活と政治、私たちの暮らしと日本の憲法などの単元があり、国会と自分たちの町の議会を比べてみましょうとか自分たちの地域の政治を、それをもとに憲法の働きを調べてみましょうなどの学習が進められています。

このように、社会に対して自分の意見を持つことの意識の準備はなされてきているように見受けられます。そこで、選挙権が18歳に引き下げられたことの意識づけを義務教育の中でしてい

く一つの手段として子ども議会があるのではないかと考えます。

このような思いで、次の4点についてお尋ねいたします。

1点目です、新たに有権者になる我が町での人数を伺います。

2点目、選挙権が18歳以上に引き下げられることの所見をお伺いいたします。

3点目、小・中学校に対して、県からの、県の教育委員会からの具体的な指導があったのかお伺いいたします。

4点目です、これらを捉まえて、子ども議会についての御所見をお伺いいたします。

次、2項目めは、小学校の教科担任制についてお尋ねいたします。報道によりますと、鳥取県教育委員会は、小学校に教科担任制を導入するモデル事業の検討がされているとのことようです。このモデル事業は、5、6年生を対象に2年間とし、理科、社会、家庭科、音楽、体育、図工が想定されているとありました。この教科担任制の導入についての現在の動向をお伺いいたします。

以上、この場での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 杉谷議員の御質問にお答えをしてみたいです。

18歳選挙権についてでございます。

まずは、新たに有権者になる当町での人数についてでございます。選挙権を有する者の年齢については、平成27年6月19日に公布された公職選挙法等の一部を改正する法律により、年齢満20歳以上から年齢満18歳以上へと改められ、公布の日から起算して1年を経過した日から施行されることになりました。御質問の新たに加わる有権者数については、施行日時点で捉えてみますと209名となっています。適用される選挙につきましては、議員も述べられていますとおり、来年夏に予定されています参議院議員の通常選挙からと思われます。

次に、選挙権が18歳以上に引き下げられることの所見についてでございます。

日本において、投票できる年齢が変わったのは実に70年ぶりのこととなります。70年前は25歳以上の男子のみが選挙権を持っていた時代であります。世界に目を向けてみますと、約191の国、地域のうちの9割近くが日本の衆議院に当たる下院の選挙権年齢を18歳以上と定めていると聞いていますので、国際基準に追いついたと思っております。

近年の選挙の投票率は低下の一途にあり、殊に20歳代の投票率が低いことが大きな問題であることは議員も御承知のことと思います。それがこのたび、2歳も年齢が引き下がりますので、さらに投票率が下がるのではとも心配をしております。新たに選挙権を取得される中に大学生も

おられます。大学生の場合、住民票を移動させることなく都市部などの大学へ通っているケースも多々あるかと思しますので、これが地方の投票率低下につながるのではと危惧をしているところであります。大学生の方など、住民票と違う場合は、住民票を移動され、その住所でしっかり投票をしていただけたらと思うところでございます。

一方で、この年齢引き下げをチャンスと考えることもできます。それは選挙権を取得する時期が高等学校の3年生の時期であることです。国民の権利や義務など、基本的な事項の教育が準備不足であることは否めませんが、これを機会と捉えて教育を充実させることにより、有権者としての自覚を養い、政治に関心を持っていただき、投票率の向上へとつなげるきっかけになればと思います。また、大学においても1年生から選挙権を持つこととなりますので、大学内全体においても投票への機運が高まることも期待できると思います。

こうした70年ぶりの大きな出来事でございますが、現在の少子高齢社会と呼ばれる社会の中、政治に若い世代の声や意見がより必要となってきました。投票を通じて政治へ参加していただきたいと考えているところでございます。

以下につきましては、教育長のほうから答弁をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 杉谷議員さんの2つの質問にお答えをしております。

まず、小・中学校に対して、県教育委員会から具体的な指導があったのかとのお尋ねでございます。結論を申し上げますと、本日まで特に何も指導はございません。その理由も承知をいたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これでは少し答弁が簡潔過ぎるような気がしますので、本件に関しまして、教育長としての認識を申し上げ、お答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

このたびの件につきましては、何らかの形で県教育委員会が考え方を示すなり、あるいは対応指針を通知するなど、一定の指導、助言があつてしかるべきではないかと考えております。

議員も御承知のように、高等学校では突如として、主権者教育なるものが叫ばれ、実施され始めております。決して主権者教育なるものを否定するわけではありませんが、これまでより2年早く有権者が生まれるわけでありますので、義務教育段階の学びも当然そういった変化に配慮した、より具体的、現実的な学習として対応しなければならないと考えております。つまり、地域や社会とのかかわりを発達段階に応じてどう具体的に仕組むのか、政治知識や判断力、批判力等の主権者意識を小・中・高の流れの中でどう育てていくのか。私ども義務教育にとっても大きな課題であると認識をいたしております。

本町では、昨年度から土曜開校の試行に踏み切るとともに、その中核をなす学びとして、まち科という新しい学びの領域を模索をしてみいました。次の時代を生きる子供たちの基礎的な力として今求められている学びは何か、小・中9年間を貫く学習カリキュラム案を作成し、今年度より試行を始めております。あわせて、この学びをさらに充実すべく新たなプロジェクト会議を9月に立ち上げ、大学の知も活用しながら充実、修正に取り組んでおります。

その柱となります考え方は、まず1つ目は地域教育であります。ふるさとに学び、ふるさとを守り、ふるさとともにあり続ける子供の育成を目指します。2つ目にはキャリア教育、生き方を学ぶ学習であります。そして3番目には、シチズンシップ教育、市民性の涵養、言い換えれば、住民としての自覚を育てようとするものであります。学習指導要領に基づく既存の教育課程とつなぎながら、地域と協働した学びを創造してみたいと考えております。こうした義務教育段階での学びを経てこそ、高校での主権者教育がその役割を果たすのではないかと認識をいたしております。

次に、子ども議会を開催してはどうかとの御提案にお答えをいたします。子ども議会の開催につきましては、児童生徒が定められた教育課程の中で、町の自然や歴史、伝統文化や各種施設について学び、町のよさを実感として捉え、これからの町の姿を思い描く学習成果の発表の場として有意義な取り組みの一つと考えております。

先ほどもお答えしましたが、現在進めておりますまち科プロジェクト会議では、その学びの集大成として、子ども議会と同様の狙いを持った、仮称でありますけれども、まち未来会議を新年度創設すべく準備を進めているところでございます。地方創生の観点を念頭に、従来の子ども議会の一歩先を行くような取り組みにしたいと考えておりますので、御支援いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、御質問にありました法勝寺中学校の文化祭での壁新聞につきましては、その内容を踏まえ、来年1月下旬を目途に、本議場で皆様方に直接プレゼンさせていただけないか、現在調整中であります。子供たちの学びが一層深まりますよう、皆様のお力添えをお願いをし、答弁とさせていただきます。

次に、小学校における教科担任制導入についての動向はとのお尋ねでございます。本件につきましては、11月2日に開催されました県市町村教育行政連絡協議会の際、県教育委員会よりモデル的に取り組みたいとの説明がっております。小学校における教科担任制は、現在県内では一部の学校を除き、基本的には制度としてございません。しかしながら、教科担任制の趣旨に沿った取り組みとしては、西部地区では米子市内の一部の大規模校において、音楽や理科の授業を

1人の教員が専門に行う職員体制をとっている学校がございます。本町におきましては、これに近い体制として、西伯小学校において、音楽の中・高の免許状を持つ教員が週12時限程度授業を行っております。会見小学校におきましては、小学校の免許状を持つ南部中学校の美術の教員が年数回図画工作の授業を行っている現状もございます。また、狙いは異なりますが、小学校6年生は、3学期になりますと、中学校の教員による英語や数学等の授業を受けております。小・中間のスムーズな接続に配慮した取り組みでございます。

小学校での教科担任制のメリットとしましては、思春期を迎え、自分自身にだんだん自身がなくなり自尊感情が低下しがちな高学年で、児童にかかわる教員がふえ、多面的な視点から評価、指導がしやすくなるほか、児童も多様な価値観を受容することができ、自尊感情の高まりにもつながると考えております。

また、中学校の教員にとりましては、小学校段階からの学習にかかわることで、児童理解が深まるとともに、系統立てた重なりのない指導や、弾力的に扱える単元の選定といった9年間を見通したカリキュラムづくりにつながり、指導の連続性が促進されるといった効果があると考えております。また、先ほど申し上げました、中学校入学前に教科担任制を体験することで、中学校の学習にスムーズに移行できるということも大きな利点であります。

このたびのモデル試行は、県内5中学校区が想定されているように伺っております。小・中一貫教育を進める上でも十分な効果が期待される取り組みであります。県の新規事業として確定されれば、積極的にモデル指定が受けられるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君の再質問を許します。

杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 7番、杉谷早苗です。本当に御丁寧に答弁いただきました。じっくりとかみしめて一言一言を思いますと、私の再質問は必要ないような御答弁でございました。

この18歳に引き下げられた選挙権につきましては、町長のほうからも御紹介ありましたように70年ぶり、それと第1回の選挙、始まったのが、何年でしたでしょうか、明治23年、これ御紹介ありましたように25歳以上の男子のみということでした。それに加えて、税金を払っている、これが重要なことで、直接国税15円以上ということでした。それも、投票も今のような無記名ではなく、記名式で印鑑を持っていくというようなことがあったそうでございます。それからだんだんいろいろございまして、平塚らいてうさんでございまして、元始、女性は太陽であったが、今は他から照らされる月であるというような、「青鞥」という雑誌の中で女性

の参政権を強く主張なさいまして、それで戦後、昭和20年になりまして初めて女性が選挙権を得ることができ、それから現在に至っております。本当に70年ぶり、それまでは20歳以上ということで、18歳以上、このたびのことになったら70年ぶりの本当に記念すべき選挙でございます。

けさの新聞でございました。町長からのほうも、年齢が下がることによつての大学生の投票率、そしてまた意識づけができてくる高校生のこれからの未来のことについて、希望的なことを思っておられて、そういうことでお話しになりました。高校生は、けさの新聞では7割が選挙に行くというふうに思っているようでございます。そして、必ず行くと思うということ、それと、どんなことに興味があるかということについては男女別々それぞれでございます。また、詳しくはけさの新聞でよく皆さん読んでいただいて、保護者の方、そのような方も、子供たちが正しい投票ができるように御指導していただきたいと思ひます。

町長御紹介ありました、世界では191カ国の中の9割が18歳以上ということで、国際基準に達している。それも、その中には16歳以上というところの国もあるようでございます。若者に対しましては、選挙権だけでなく、今、非常に社会が情報化社会になりまして、スマホとかネットとかああいうようなことの起業する人たち、その創設者の方の年齢は19歳とかというようなこともございますので、これからの社会は若者にしっかりと活躍していただきたいと思つて非常に期待もしております。

町長、我が町での206名でしたかしら、18歳に引き下げられてから。（「209」と呼ぶ者あり）209、はい。その方たち、大学生もおりますので、実際はどのくらいの人たちが投票なさるんでしょうね。その方たちは、高校のほうから主権者教育というものをなされているんですが、その方たちがどのような意見を持っていらっしゃるかということは非常に興味があることですが、町長はどのようにお考えでしょうね。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。これはちょっと個別に聞いたことありませんからわからないんですが。単純に考えますと、今、進学率が非常に高くなりまして、大学生の割合が19歳、18、19が多くなつてつと思ひます。ですから、その大学生が住所移している方つていうのはかなり少ないつても現実だつと思つております。ですから、そういう面で町内に帰つてこられて投票ということになりますと、その部分はいささか下がつてくるんじやなかつつような気がしておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 初めはいろいろな混乱もあったり、戸惑いもあったりいたしますが、次第とこれがなれて、正しい判断で正しい選挙が行われてくるということを望んでおります。大学側のほうも、町長のお話もありましたように、住所を移して、そのほうのきちっとした参政権を行使してほしいというようなこともありました。なるべく住所を移す時期っていうものも考えてもらわないと、町内の人口動向というものもちょっと心配もしたりいたします。この選挙に関してはいろいろ思いもございしますが、まだこれから取り組んでいくことですので、大まかなことで御答弁いただいて、本当にありがとうございました。

次に、教育長のほうにお尋ねいたします。先ほど義務教育における子供たちの選挙に対する意識ってということについて、教育長のお立場から御所見をる聞かせていただいて、私が思った以上の御答弁をいただいてありがたく思っております。

その中で、来年度は、まち科プロジェクトの中から出た、来年度はまち科議会というものも予定しているというふうにおっしゃってございまして、本庁舎の、法勝寺庁舎の1階に今張られております法勝寺中学校の壁新聞の、そのことについての、これについての取り組みを1月下旬にでも考えたいとおっしゃってございましたが、どの程度進んでいるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。現在のところは、私のイメージとしては、本議場を活用させていただけないかなと思っておりますけれども、学校のほうに具体的にどのような形でプレゼンをさせることが、学校にとっての学習効果といえましょうか、そういうものが一番いい結果につながると思われるのかということで、原案を今学校のほうに早急につくってくださいということでお願いをいたしております。一応、その原案をたたき台にして、議会事務局さんのほうと調整をさせていただいて、進め方なり決めていったらというぐあいに思っております。そういう段階で今おるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 学校側との連絡をしっかりとっていただきまして、私たちも議員としてできる協力は本当、したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

法中の壁新聞の取り組み、これは壁新聞にかかわった子供たちだけを取り上げるというのもの、そういう意図ではありません。私も教育のことには素人でございますし、教育内容について話すというのは本当に不遜なことだと思っております、失礼があると申しわけなく思いますが、ほかのことでいろいろと取り組んでいる子供たちは十分承知した上で、壁新聞についてちょっとお話しさせ

ていただきたいと思います。

この壁新聞は、11月の3日ですか、文化祭のときに発表になってから、いろいろな町での催しがあるところに持って展示していただいて、多くの方の目に触れるように配慮していただいております。本当にうれしいことです。ああいうものはやっぱりじっくり読まないとわかりませんので、いろんな方に多くの時間の目に触れていただくような取り組みは本当に感謝しております。

その中で、ことは「未来に伝える南部町」というテーマで取り組まれておりましたね。中には、法勝寺歌舞伎、これの魅力とか問題点。法勝寺のお城と桜、この法勝寺周辺にお城が2つあったということも、私、初めて知りました。本当にこのことで意外と知らないこともあって、他のことについても調べたいというような、そのようなことの編集後記といいますか、そういうようなことも書いてあったように思います。そしてまた、梨が危ない。この中でクラスで意見を出したところ、出し合ったら、県知事にテレビで、新聞でPRしてもらったらどうかっていうような子供たちの発想がございました。それと、アミノインデックスについてのことがありました。この人口減少にもかかわらず、がんでの死亡率が高いので、住民とか町がぜひとも取り組まなければいけないというような内容で書かれておりました。

これが天萬庁舎で展示してありましたときに、12月の初旬でございましたでしょうか、統合医療の鈴木先生が御講演になりました。そのときに、スタッフの方っていうか、私もそのあたりのことがよくわかりませんが、関係者の方がいらっしゃっておられて、熱心に見ておられましたので、いやあ、これは中学生が取り組んだんですよって、私も思わず声をかけましたところ、いや、素晴らしい取り組みだなということでお褒めをいただきました。けなすことはありませんけれども、でもそういう取り組みを、医療に対する子供たちの意見というものが取り組まれていることに非常に関心を持っていただいて私もうれしく思っております。それと、すみれこども園についても書いてありました。その中で、取材をしていたら、子供たちが非常に楽しそうであったということが印象に残ったということが書いてあります。やっぱり子供が楽しく遊んでいるということ、笑顔であるということ、それをきちっと見るっていう、その心の潤いということは、それを感じるっていうことは、新聞の取り組みであっても紙面づくりであっても、ほかの効果もあって非常にうれしいなと思います。

それから、3年生のほうに移りますと、アンケートが次々とられておりました。時の記憶、戦後に対する、戦争についての取り組みです。これの戦争について考えたことのないっていう子供は65%、話を聞いたこともないという子供が85%、この辺のところの学校側としても社会科の授業での取り組みというものもお願いしたいなという気持ちもあります。それと、ストップ少

子化、町の大課題でございます。この中で、結婚したいか、子供は何人欲しいか、将来どこで住みたいか、この中の南部町に住みたいという子供は50%をちょっと割っておりました。そして、もう一つのクラスのほうでは、大人は考えてるけれども、子供だって考えているんだよっていうことの、そういう取り組みの中で、南部町に将来住みたいか、これ7%でございました。何かちょっと寂しいなっていう気持ちもありました。でも、南部町に魅力はあるかということについては、83%の子がこの町を魅力があると思って愛しているということがわかっております。

このような新聞の中でいろいろ見えてくる場合がございます。このようなざっとしたことを今御紹介いたしましたが、町長、「町の未来について考える」というテーマで今回は新聞をつくっておりますが、どのような御感想をお持ちか、一言お尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。じっくり見させていただきましたが、非常に町政の今日的な課題を取り上げてそれぞれの新しい視点で語ってありまして、私も非常に感心したところでありまして。思った以上に、子供たちは南部町のことをいろいろな角度から真剣に真面目に考えてくれておるなということで、頼もしく思った次第です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。私も去年からずっと注視しておりまして、この子供たちの思っているものが南部町の大人たちに響いてほしいという思いが非常にしております。町長もそのようなお考えをお持ちで、本当にうれしく思っております。

子供たちは私が考えているよりもずっと大人なんだなあとこのごろ思います。それで、法中の新聞のこの取り組みですが、これは現代がそうであったというんじゃなくて、ずっと過去、南部中学校でもいらっしゃった先生が、法中が赴任先であったときに取り組んだらどうだっというようなことの御発案もあったということで、どの学校でどうこういうことは思いません。

それで、南部中学校のほうに参りましたときにも、南部中学校では、壇上でも御紹介しましたように、新聞の切り抜き、これは新聞に教育をというようなことでしょうか、エヌ……（「アイ、イー」と呼ぶ者あり）アイ、イー、何かちょっとたどたどしいですが、そういうようなことの一環かもしれませんし、法中でも取り上げていらっしゃるかもしれませんが、展示してありました。中をずっと読ませていただきましたら、本当にその中でもC C R Cのことも書いてありました。それと選挙権のことについても意見が書いてありました。展示してあるっていうだけだとなかなかわかりませんので、ある程度の時間を要して読んでみたいなというふうに私は、読んでみたいなと思いますので、これは御本人、学校の同意を得ませんといけません、図書館にでも置

いていただくわけにはいかないかなと思っております。こういうことを思いますが、どのようにお考えでしょうか。教育長、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。御提案ありがとうございました。

実は、子供たちのこういう壁新聞であるとか、いわゆる学習したことを発信をしていくっていうところに、私がついていけるのはおかしいんですけど、それまでなかなか十分に気づけていなかった、ここ数年ですね。そういう側面が正直ございます。答弁の中でもお答えをしましたように、子供たちのこれからの学びとして、まち科というような領域を考えていかないとあんばいが悪いなということに気づく中で、子供たちの学校現場で取り組んでおるこういうものの大切さ、あるいはそういうものをしっかりと住民の方のほうに発信をしていくことの大切さ、そんなものに気づかせていただきました。

まち科の構想をするときに、実は紆余曲折あったんですけども、最後の集大成のところは、何らかの形で9年間のこの子供たちのまち科の学びをきちっと住民の皆さんに返していこうというところだけ、一番実は先に決まって、こういう方向が集大成だと、それまでの9年間どうするかという、こんな流れで来ました。そういうような形にこれからさらに充実をされていきたいと思っておりますけれども、そういうものを何らかの形で今、図書館のほうに、どういう形になるかわかりませんが、ストックしたらどうだっという御提案でございます。おもしろいあれだなと思って、どんな形がベターなのか、学校現場のほうと、あるいは図書館のほうと協議をして、工夫をして、そういうような形になるように努力をしてみたいというぐあいに思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 前向きに考えていただけるということでうれしく思います。よろしく願いいたします。

今、図書館っていうことの、場所が図書館ということになったんですが、図書館の今の取り組みに子供たちの意見発表の場としてビブリオバトルっていうこと、私もこれ余りよく知りませんでした。これは、自分の好きな本を紹介する知的書評合戦、自分の好きな本を3分の、本来は5分プレゼンテーションするっていうことですが、3分だったと思います。それで、しっかり紹介し、それについて、ほかの見ている方の意見を聞いたりして、それで最後にはどのプレゼンがよかったかっていうことを投票するというような、これはバトルですので、書評合戦というふうなことでビブリオバトルっていうことありました。ことしの7月でしたでしょうか、鳥取県の図書

館大会というのがありまして、それに本町の中学生参加いたしました。米子市のふれあいの里であり、発表なさった方は、記憶が定かではないんですが10人ぐらいいらっしゃったでしょうか。その中で堂々とあそこの大きなホールで自分の考えを話し、それについて、また先生の御指導のもとにいろんな子供が手を挙げて、しっかりそのことについての討論をしておりました。このように子供たち今、発表する場っていうものもいろんなところで工夫されて、そういうふうになっております。このビブリオバトル、4回目でしたでしょうかね、私もはっきりは覚えておりませんが、これからどんどんと広がってほしいと思っております。こういうようなことがあったら、住民の方もぜひとも、子供たちがその本でどんなことを考えているか、そういうことを参加して聞いてあげてほしいなという気持ちもいたします。ことしは、教育月間のときでしたでしょうかね、教育月間だったかな、図書館、天萬庁舎のほうの図書室の隣のほうのホールでありましたが、小学生も来て聞いておったというようなことがございました。これからどんどんと広がっていったら頼もしいなというふうに印象を持っております。

今回、私の一般質問では、何はどうかということではなく、御感想を聞くようなことに徹しました。2番目にお尋ねした義務教育における小学校の教科担任制、このことについてお尋ねいたしましたして、小・中兼務教員ということについて前回は質問いたしました。その一環で、この動向がどうなのかなというふうに思ってお尋ねしたようなことでございます。本町では、小・中一貫教育がだんだん進んできており、それに沿ったような教育になっているというふうに教育長も先ほどお話しになっておまして、好ましい方向に行ってるなと思っております。

御意見を聞くのが本旨の質問なんですけど、ここで南部町の教育、いろんな場面で語られております。今回の情報なんぶにも教育についてのことの、未来はこうなんだよって、こっちの方向に行くんだよってというようなお話もありますが、先ほどまち科の中の考え方、この中で、いろいろな教育のあるべき姿の考え方、時代を生きる力ということで教育長にお話しいただきましたが、教育長のお言葉で、この情報化社会に今、義務教育の子供が成人して生きていくってということには、詰め込みばかりからの教育、だんだん脱皮しておりますが、詰め込みからでなく、どのような事柄がこれから必要なんだということをお考えでしょうか。初めの18歳に選挙権が引き下げられるということにつきましては、それからこの教育のほうに話が回ってきたんですが、これからの社会はどんどん変わっていくと思うんですね。中学生の社会にあっても、15歳は大人か子供かっていうようなことも考えてみようというような單元もあって、社会的な立場っていう、子供のこれから、18歳になって早くに大人社会に入ってくるってことの意味、悪い意味もあります。それはこれから子供がどういう力を持って伸びていけばいいのか、本町の義

務教育の中では何を重視してどのようにお考えなのか、そのあたりもお尋ねしたいと思います。
何か、ちょっとまとまりにくくて申しわけございませんが、教育長の御所見を、教育に対する一番根本のところ、現在の教育に対する根本のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。非常に難しい質問でございまして、何をお答えしようかなと思っております。

1点は、1点はというか、直接ではないんですけど、先ほどの教科担任制の御質問もいただきました。このことについてもう一步踏み込んで、私の考え方もお話をしたいと思います。

今の県のほうがまだ予算が通っておりませんので、本当にできるかどうかというの、教科担任制、わかりませんが、モデル事業を2年間やって、中学校区で、その先どうしようとしているのかなというところが非常に、私にとっては、県の教育委員会に対して不足であります。教科担任制を導入をすれば一定の効果があるというの、実は私が思いますのには、モデルをわざわざやってみなくても当然効果があるということはわかっているというぐあいに私は思っています。そういう意味からすれば、やはり教科担任制をどう少しずつでも県内に広げていくのかということ積極的に県の教育委員会は考えられたほうがいいでないのかなと、モデル事業というような形の中で持って回ったようなことをしないで、すばっといっていただきたいというのが、実はこの話が出てから申し上げていることでございます。少しこれだけつけ加えさせていただきたいと思っております。

モデルの件でいろんなことが、大事なことがあると思うんですけども、しかしながら、一つは、現在の社会の状況みたいなものも少し、これをどう改善をしていくのかというところも、やはり教育としての果たすべき役割があらうかなというぐあいに思っております。若い皆さん方の就業意識の低下だとか、あるいは政治的な無関心だとか、いろいろ若い世代の皆さん方の課題みたいなものが社会問題として取り上げられております。やはりこのことをきちっと解決をしていく、そういう課題に迫っていく義務教育としての役割を果たさなければ、いずれかの段階で、この若い皆さん方が社会のまさに中心を担っていく、これはもう目に見えている、何十年か後の先の話でございますので、こういうような社会が抱えておる課題の中で、教育行政が、あるいは教育が果たすべき役割をきちっとやっぱり果たしていくということが大事な一つの視点であらうというぐあいに思っております。

そうしたことを意識をしながら、英語でシチズンシップ教育って、自分でもしゃべりにくいような、わかりにくい教育の分野の話をさせていただきました。こういうものがいわゆる本町でい

えば、住民としての南部町を支える住民としての一人であるということの自覚をやはりしっかりと育てていくということが、やはり鳥取県を、県民としての意識につながったり、あるいは国民としての意識につながったり、そんなことになるんだろうというぐあいに思っております。こういうものをやっぱりきちと、より具体的に現実的に子供たちへの学びとして提供することが、非常に大事なことだろうというぐあいに思っています。

そのためには、学校におります教員だけの力ではやはり力及ばずのところ、現実のところ私はあると思っております。そういう意味で、住民の皆さん方のお力添えをいただきながら、そういう学びを充実をさせていくことは、一つのこれからの義務教育のあり方として大事な視点であろうというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） まず、今いる私たちが身近に接してるいたいけな子供たち、この子供たちの力にかかっておりますので、そこのところを、教育長もおっしゃいましたように、町民みんなで応援していく、そして一人一人に目をかけていくっていうような、そういう町であってほしいと思います。

この中で、この間、新聞の投稿に元学校の先生が書いておられました。国語なんですけれども、この中、「町の未来をえがこう」ということです。壇上でも少し触れました。この国語学習には今、社会生活に役立つ力が求められている、国語の学習でもそんなんですね。社会の課題であるまちづくりを考えながら、社会に役立つ国語の力を学ぶとして、話す、聞く力、書く力、読む力など、身につけた国語の力をいかに日々の生活に活用するかが今問われているというふうに出ておまして、私もこのことで小学校の国語の教科書、6年生の国語の教科書を探して見てみました。私、今まで、教科書を見てみたいなという思いは非常にありましたけれども、図書館のほうに置いてあって、小学校1年から中学校3年、義務教育のがあります。すごく難しいな、これだけ義務教育課程をしっかりと勉強したら、幾らでも社会に通じるんだなということを改めて感じました。義務教育、それだけっていうのは本当に、それをしっかりと根づいて、子供たちに根づかせていただければ、本当に今の私たちの知識とそんなに基礎的な知識は違わないんじゃないのかなというふうな思いもしておりますので、ぜひとも、町民の方々も、今、子供が何を学んでいるかいうことを、社会はどうなんだ、国語はどうなんだ、数学の力はどうなんだ、そういうようなこと確認してほしいなという気持ちも湧いております。

以上、私の今回の質問は、選挙権が18歳に引き下げられたということについての大きなこれからの社会の変化していくであろうということについて、また教育のほうについてまで話を広げ

てしまいました。このことにつきまして、私のほうとしてはもうありませんけれども、町長、それから教育長、何かつけ加えたいと思われることございましたらお聞きしたいと思って、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。まず、選挙権の関係ですけれども、私は、主権者教育とかいうようなことで急に対応をするような話になってますけれども、やっぱり政治的な中立性といってしまうか、そういうことが図られなければいけないのではないかと考えております。どうしても、そのことについてどうかということになれば、いいか悪いかとか歴史だとか、それから文化だとかさまざまなこと、それから、国と国とのあり方だとか、そういう、非常に私はこれは難しい問題だと思っております。そういうことを政治的な立場抜きでさらっと教え込むなんてことは、私は簡単にはこれはいかんのではないかというように思うわけです。少なくとも、公教育の中で、教育という名前の中で主権者教育を行うというようなことがあるならば、これはもう特に政治的な中立性というものは守って、きちんとやるならやるということが大事ではないかと、案外間違った方向に行くような気がして心配しております。

それから、教育のほうですけど、これは教育長が語るお話しになったんですけれども、私はやっぱり、子供たちがこの非常に厳しい世の中に出て、社会人として歩んでいくわけですから、何か困ったときにバックボーンになるものを身につけさせておかんといけんだろうというように思うわけです。それが日本人としてのアイデンティティーというんでしょうか、誇りというんでしょうか、そういうものに裏づけされたバックボーンになるような一つの考え方、物の見方といったようなものが身につけておく必要があるだろうと思っております。

それと、もう1点は、非常に複雑な社会になっております。情報も錯綜しておりますし、そういうものの中で、本質は何かということを見きわめることですね、核心は何なのかと。時間だとかあるいは空間だとか、そういうものを集約して自分の頭の中できちんと読みこなすだけの力といったもの、そういうものを身につけるような取り組みを教育に期待したいと思っております。

話せばいろいろございますけれども、ふるさとを愛して、町の様子にいろいろ注意を払って、そのことについての見解をいろいろ新聞などで、壁新聞で書いておりますけれども、私はそういうことが郷土愛を育て、ふるさとへの愛着、そしてまた、この問題の核心は何なのかというようなことをうまく捉まえるトレーニングというものが今できつつあるなと思って、大変誇らしく関心を持って見ております。そういうことを望んでおります。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 先ほど終わりましたと申し上げましたが、今、町長からいいお話をいただきました。本当に中立性とバックボーンになるものを持つような、そのような教育ということは本当に、端々いろいろ申し上げましたけれども、本当にそのとおりだと思います。終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、杉谷早苗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時15分からにします。

午前 9時59分休憩

午前10時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、2番、三鴨義文君の質問を許します。

2番、三鴨義文君。（「おお、頑張れよ。聞きたいことがいっぱいあるけん」と呼ぶ者あり）

○議員（2番 三鴨 義文君） おはようございます。2番、三鴨でございます。私は、なんぶ創生総合戦略について質問させていただきます。

昨年末、国が掲げるまち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う地方版総合戦略の策定に、南部町はいち早く行動を起こし、なんぶ創生100人委員会を設置され、町民、各界の意見、提言をもとに、今年9月になんぶ創生総合戦略が策定されたところであります。こうして策定された南部町の将来につなげる第一歩の5カ年計画であり、当然、行政だけの施策ではなく、行政と住民とが共通の認識の上で総合戦略を実現していくことが重要と考えております。

しかしながら、現時点での住民への周知も不十分で、ほとんど浸透していないのが現状と感じております。今後、町民を挙げて取り組み、成果を上げるためにもなんぶ創生総合戦略の説明を求めます。

1、なんぶ創生総合戦略の目指すものと住民と共通認識し、理解を得るためには、どんな方法、手順で進めることをお考えなのか。

2、まちづくり会社とはどのような姿を想定されているのでしょうか、伺います。

3、地域振興協議会と連携してというのはどのような関係をお考えでしょうか。

4、南部町版CCRCとはどのようなものか伺います。

5、今後、総合戦略の成果を町民が実感できるとすればどのようなことを想定されているのでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） なんぶ創生総合戦略についてお答えをしてみたいです。

なんぶ創生総合戦略の目指すものについて、住民と共通認識を持つべきだとのことでございますが、私も全く同感で、住民への周知を図り、町民挙げての取り組みとしていくことが大切であると考えております。

総合戦略の目指すところは、一言で言えば、人口減少に歯どめをかけるということでございます。そのために、地域産業を振興して雇用を創出すること、移住を促進して大都市圏から人を呼び込むこと、少子化対策や子育て支援策を講じて出生率を上げること、地域の活力をつくり出すこと、この4点を掲げて重点的に取り組んでいくこととしています。町民の皆さんにはまず、南部町も含めて日本全体が今後本格的な人口減少社会に突入していくことについて、危機感を共有していただき、その上で、町の施策に御理解と御協力をいただきたいと考えております。

その手順と方法についてどうかということでございます。100人委員会の設置そのものも地方創生の取り組みに対する町民の関心を喚起する効果はあったのではないかとと思いますが、総合戦略策定の過程でパブリックコメントにかけたり、ホームページに掲載したり、広報なんぶでもなんぶ創生100人委員会の取り組みについて2回特集記事を組むなど、町民の皆さんへの周知に取り組んできたところでございます。総合戦略は、100人委員会の皆さんから提案された数多くの幅広い施策で構成されており、今後、これを実現するには、行政のみならず住民の皆さんの参画が不可欠であります。現在、総合戦略を推進する住民組織としてまちづくり会社の設立を進めていますが、町民の皆さんに会社の理念を説明し、理解と協力を得ていくことが、すなわち総合戦略の趣旨を町民の皆さんと共有していくことにつながっていくのではないかと考えています。広報の充実にも取り組んでまいりますが、まちづくり会社という住民参画の仕組みを生かしていくことが有効ではないかと思っております。

まちづくり会社とはどのような姿を想定しているのかということですが、総合戦略の施策のうち、これまでの行政では対応しづらい、効率的で小回りのきく、住民の立場に立ったきめの細かいサービスが求められる分野など、住民の主体的な参画が期待される分野の施策を実現するための組織として新たにまちづくり会社が設立されます。法人の形態は、公益性を重視してNPO法人とし、役員候補者は100人委員会の委員の方を中心に構成されております。現在の状況として、10月初旬よりまちづくり会社の設立準備会を開催して、具体的な事業内容、収支計画、人員体制などについて議論を重ね、メンバーの皆さんだけで自主的に会合を重ねられたり、先進地を視察されるなどして、このほどほぼ骨格が固まり、去る12月3日には会員向けの説明会を開

催されたところでございます。メンバーの皆さんで主体的に会議を運営していただき、大変心強く感じているところです。予定では、12月21日に設立総会を開催した後、県に設立認証申請を行い、今年度中には法人が設立される見通しです。

設立時の具体的な業務内容としては、生涯活躍の町、いわゆる南部町版C R Cの推進でございます。無料職業紹介の業務、ふるさと納税に関する業務、講座形式で里山のよさを内外にPRする里山デザイン大学の4つの、いずれも総合戦略に盛り込まれている業務が予定しております。

1つ目の南部町版C R Cの取り組みでは、まちづくり会社は地域振興協議会からの人材ニーズのリクエストを受け、後で説明します移住促進センターを介して人材のマッチングを行い、地域振興協議会とも連携しながら、移住者の受け入れの具体的な調整を実施していきます。移住者の住居についても、まちづくり会社で空き家の改修等を行いつつ確保していきます。また、移住者の活動面や医療、介護面でのサポートなど総合的な支援を行っていくこととしています。

2つ目の無料職業紹介業務については、現在企画政策課内の地域しごと支援センターで行っておりますが、まちづくり会社で受け入れの環境が整い次第、町から業務を受託する予定です。移住希望者の方はもちろん、町民の方も御利用いただき、南部町版ハローワークとしての機能を果たすことが期待されます。

3つ目のふるさと納税業務については、総合戦略の中に盛り込まれているように、ふるさと納税を促進するため、特産品や体験観光メニューなど、特典メニューの開発を行いつつ、受け付け、発送までの事務を行う組織として、まちづくり会社が町から委託を受けてその機能を担うこととしています。なお、特典メニューの充実により、ふるさと納税額がふえれば、まちづくり会社の収益も連動して上がる仕組みを検討しております。

4つ目の里山デザイン大学については、南部町の里山をフィールドに里山での暮らしや遊びを学ぶ場として、また景観、建築、ウェブ、イラストや写真などのデザインを学ぶ場として、南部町の里山のよさを内外に発信していこうというものです。南部町には既に里山をフィールドとしてさまざまな分野で活躍されている方々がおられますが、こうした方々のネットワークを生かしながら人材育成にもつなげていければよいと考えております。

当面はこの4つの業務を行い、その後、総合計画で掲げられた施策のうち、住民で主体的に行っていたほうが効果の上がる施策について、可能なものから随時まちづくり会社での実施を検討していく予定です。

次に、地域振興協議会と連携して、どのような関係かということでございます。地域振興協議会との連携については、総合戦略の実現のために不可欠であると考えておりまして、これまでも

総合戦略策定の過程で、月例の地域振興協議会連絡会などの場を利用して、状況を協議会の正副会長に随時報告してきたところでございます。現在、5年間の実施計画の策定を進めており、その中で各施策の実施主体などを整理し、町、地域振興協議会、民間などの役割分担をお示しし、総合戦略の実現に向けた御協力をお願いしたいと考えております。

特に地域振興協議会に期待したいのは、移住施策への積極的な役割であります。南部町版C C R Cの取り組みの中で、現在移住者向けの住居として、空き家の全棟調査を各協議会で実施していただいておりますが、移住者を地元で受け入れていく環境づくりなどの面で、町やまちづくり会社と連携しつつ、積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、南部町版C C R Cとはどのようなものかということでございます。現在、県とともに南部町版C C R Cモデル構想の策定に向けた検討を行っておりますが、去る11月27日に中間報告がなされたところです。

南部町版C C R C構想の基本的な考え方として、東京圏を初め、大都市圏の元気な高齢者等に対し、その方の経験や人脈を生かせる活躍フィールドを提供するとともに、必要な医療、介護を継続的に受けられる体制を整備することにより、南部町への移住を促進するものですが、特に地域が必要とする人材をC C R Cの仕組みを活用して誘致しようとする点が特徴であります。現在、各地域振興協議会に地域の人材ニーズをくみ上げていただくようお願いしておりますが、例えば、店舗が撤退して買い物弱者が生じており、小売店舗の経営ノウハウを持った人材を確保したいとか、将来的に地域から理髪店がなくなるおそれがあり、理髪店経営者を確保したいなどのニーズが寄せられております。こうしたニーズについては、去る10月9日に、東京駅、八重洲に開設されたC C R Cの全国相談窓口である、生涯活躍のまち、移住促進センターを通じて移住希望者とのマッチングを行うこととしております。移住促進センターには全国や8つの自治体のブースが設置されておりますが、その中に南部町のブースも設置していただいております。これは、南部町の医療、福祉体制のポテンシャルの高さや、地域振興協議会による見守り活動などソフト面の充実、まちづくり会社を活用したC C R C構想等が評価され、移住促進センターにおけるブース設置について御推挙をいただいたものです。

次に、移住者の方の居住環境については、空き家の活用を軸に考えております。各地域振興協議会のエリアに分散して居住いただくことを基本としております。あわせて、移住希望者の方がふえてくると空き家だけでは不足することが見込まれますので、新規施設整備、未利用財産の活用などによる新たな住まいの確保策についても検討を行ってまいります。また、これらをネットワークするコミュニティー拠点として、法勝寺のさいはく分館かいわいを候補地として検討して

いくこととしております。こうしたC C R Cの運営を前述のとおり、まちづくり会社が担っていくということも南部町版C C R Cの特徴ということが出来ます。

今後、総合戦略の成果を町民が実感できるとすれば、どのようなことがあるかということでございます。さまざまなケースが考えられると思いますが、例えばC C R Cの取り組みを例に申し上げれば、移住者の増加、特に地域のニーズに沿った人材の移住により、地域の活力やにぎわいか再生されるというようなことが想定できると思います。また里山デザイン大学など、住民主体の取り組みが活発になれば、各種講座の運営や受講を通じて多くの町民が南部町で暮らすことの豊かさを実感することができるのではないかと思います。

また、これらの取り組みを担うまちづくり会社が町の魅力の発信拠点として、また住民参画とネットワークの拠点として機能していくことで、地域の元気が生まれ、結果として人口減少に歯どめがかかっていくことを期待したいと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。

一番最初の住民、町民さんへの周知の話ですけれども、まだまだこの総合戦略ができたことすら御存じないような方もたくさんいらっしゃると思います。先ほど御答弁にありました、町民さんへの周知、PRをしていくということですので、ぜひとももっともっと浸透して御理解いただけるように周知、PR、重ねていただきたいと思います。もっと言えば、地域に出かけてでも納得していただけるようなこともぜひお考えいただきたいというふうに思っております。膨大な戦略の中身ですので、ここで言葉で話し尽くすということは無理なんで、やっぱりそういったことを重ねて行って計画の中身を皆さんに承知していただくということだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私たち議会のほうは、9月の議会ですとか中間報告等聞かせてもらひまして、大体なんぶ創生総合戦略というもののイメージ、姿というのはおおむね理解しとるつもりですけれども、町民さんにもより深い理解いただきたいというふうに思ひます。私の今まで聞いてきた感じでは、大変な計画だなというのが実感です。こういった計画、町長の思ひも聞かせてもらひましたけれども、特に町の職員さんももう本気モードといひますか、よっぽどの覚悟じゃないと、これだけの施策、業務、携えない、実施できない、実現できないんじゃないかと思ひます。ぜひ職員さんともそういった計画の中身、町長と心をつなげるような周知、共通認識をぜひしていただきたいと思ひます。その辺、職員さんとの計画についての話し合いとか、そういった共通認識のための機

会というのはとられたことがあるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。総合戦略の実施に向けて、職員との共通認識を図るような機会を設けたかという御質問でございますけれども、総合戦略を9月の末に策定をいたしましてから、早速各課のほうに5年間の実施計画の策定、要するに実現までのロードマップと申しますか、そういうスケジュールを各課のほうに策定をしていただくようお願いをいたしまして、そういう機会を通じて、各職員が具体的にこの施策をどういう手順で、5年間でやっていくのかっていうことを、担当者から課長へということに課のほうでまとめていただいたんですけれども。それプラス、来年度の新規予算要求ということで、具体的な第一歩といえますか、次年度、どの施策を優先して何から取り組んでいくのかというところを、今、当初予算の検討の時期ですので、あわせてやっていただいと。そういう内容について、町長、副町長との当初予算のヒアリングという中で、この総合戦略の実施に向けた進め方のようなものもあわせて話し合ったということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 当初の打ち合わせとかもあったと思います。私、町長から職員の皆様へっていう一斉メールというものが、8月と9月にこの件について、総合戦略について流されたというのを見せてもらいましたけれども、そのことが本当に職員全員の一体感ができて、一丸となっているのかなというのが思いでして、やっぱりそういった話し合いもまだ必要じゃないかなというふうに思っています。私の経験上は、こういう新規のものってというのは、町長の理想理念が高くて、私もなかなかわかりにくかったところが過去の経験でありますので、職員さんともう少し共通認識いただけるような場を持ってでも進めてもらおうと、そのことが町行政の本気の部分が住民にも伝わってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこらも進めていただきたいというふうに思います。

それから、まちづくり会社のことですが、先ほど御説明いただきました。きのうも全協の中で伺いましたけれども、ちょっと体制のことを聞いてみたいと思います。

まちづくり会社の構成とか社員さんの人数、どのようなものを想定されておりますでしょうか。それから、収益事業というのは何をお考えなのでしょうか。まだ計画ですから、設立もまだですし、きちとしたものは言いにくいかもしれませんが、今段階での収支計画、どれぐらいを想定されているのか、わかる範囲でお聞かせください。その中で、町からの補助金というものはどれぐらいをお考えなのでしょうか。ここらをちょっと御答弁いただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。幾つかお尋ねをいただきました。

まず、まちづくり会社の構成といいますか、役員構成とか社員の数とかということかと思えますけど、今、役員になる見込みの方を中心にまちづくり会社の骨格については御議論をいただいているところですが、まず、役員の数につきましては、理事見込みの方が7名、それから監事の見込みが2名ということで、合計9名の役員体制でスタートすることを予定しております。理事7名の中には、理事長1名と副理事長が2名ということになります。それから、社員の数ということですが、社員の数につきましては、今、設立に賛同してお集まりをいただいた方、12月の3日に説明会を開催をいたしましたけれども、そのときに30名程度お集まりになられまして、その方々に、NPO法人を目指しておるわけですが、NPO法人の会員には正会員と賛助会員と2種類置くように定款の中で定める方向で検討いただいておりますけれども、賛助会員なのか正会員なのかというそのあたりのことを、今、説明会に集まられた方に意向確認をしておるところでございます。正確な数は最終的にどうなるかわかりませんが、30名程度、30名前後ぐらいは賛助会員も含めて就任いただけるのではないかと、今の時点では考えているところでございます。

それから2つ目に、まちづくり会社の収益事業と、何を想定しておるかということでございますけれども、公益事業を行うための収益をどこに求めるかということかと思えますけれども、一つはCCRCの事業をやっていただくということでございますけれども、その中で、今、町がやっております空き家一括借り上げ事業、移住者向けの住宅を整備するという趣旨でございますけれども、その事業を引き継いでやっていただくということで、そこで、移住者に入ってもらって毎月家賃を納めていただく、その家賃収入というものを一つの収益源というふうに考えております。それからもう一つ、ふるさと納税の業務を町のほうから受託をしてやっていくということで、特産品の開発もあわせて行って、返礼品の充実といいますか、ラインナップを充実していくことで、ふるさと納税の拡大、増額につなげていこうということを考えているわけですが、その中で、ふるさと納税額の一定割合を委託料という格好でまちづくり会社のほうにお渡しをして、納税額がふえればふえるほどまちづくり会社のほうに収益が、一定の収益が入っていくような、そういう仕組みを検討をしておるところでございます。

大きくその2つ、それから里山デザイン大学の業務をやっていただくということで、講座の受講料というようなものも、それほど金額は多くありませんけれども、収益の一つとして想定をしているところでございます。

それから、収支計画あるいは町からの補助金ということでお尋ねがありました。あと、そうですね、職員の体制のようなことも含めてになりますけど、収支の見通しと職員の体制というのは密接に関連をいたしますし、これと町からの支援内容、補助金あるいは委託料という格好で町からも何らかの支援をするわけですけど、それは一体的なものになろうかと思えます。現在これについては検討中ということで、事務局の中で試算は行ってはおりますけれども、今後役員になられる方々ともよく話し合っただけでその内容を詰めていく必要があるかと思えます。今後、来年度予算に向けて骨格ができましたらお示しをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。

おおむね、まちづくり会社の規模、あるいは収益を求める部分、それから収支計画については人件費が非常に影響する部分があるということで、次の段階でまたお知らせいただけるということだったろうと思えます。

実は11月28日付の日本海新聞に、移住してきた人たちのコミュニティー拠点を法勝寺地区に設置する方針であるということが書かれておりました。このコミュニティー拠点を法勝寺にということ、先ほど町長のお話の中にさいはく分館付近というような御答弁がありましたけれども、関連して、まちづくり会社も密接な関係にあるものだというふうに思いますが、本年度中に準備をして、来年度から立ち上げる、設立されるまちづくり会社、これも法勝寺地区っていうのは決まってるんでしょうか。まちづくり会社の場所っていうのはどこか決まったのでしょうか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。まちづくり会社の拠点施設は今探している最中でございますけれども、現在検討に上がってますのは、法勝寺地内で空き家がありまして、そこを中心に交渉は進めているところです。まだ決定してはおりません。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） まだ決定ではないということですが、法勝寺ばかりで御検討なさるのかなというところもちょっと気になっておりまして、拠点の場所もですけども、この出されております戦略プロジェクトの中に12項目あるわけですが、1次戦略として12項目出ております。その最後のあたりの10番から12番に、10番は法勝寺川周辺のにぎわいの創出、11番は、さいはく分館周辺のにぎわいの創出、それから12番目には緑水湖周辺のにぎ

わいの創出というようなことが載っております。いずれも法勝寺付近、国道沿いというようなにぎわいの創出、1次戦略として出ています。こういったことも100人委員会の中で提案された中でまとめられた、どれも当然必要なものと思うわけですが、ただ、こういった具体案として出ますと、かなり法勝寺や国道沿いに偏った感じを私は受けました。国道沿いにはもう今、新しくローソン、コンビニができたり、建築中のホームセンターのナフコですとかいろんなものができて、さらに上に上がれば病院や保育園も小学校もあって、今度はさいはく分館の複合施設計画もあります。それから、桜土手の話、緑水湖周辺の施設、本当に施設も整備されとる中で、特にこの呼び水施策がまたここだというようなことでして、私、国道のない会見地区は余計に何も無いんだなというような気がしてしまいます。町長は、会見地区の将来像、にぎわいの創出というところはどのようにお考えでしょうか。ちょっと夢のある話を聞かせていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長としては、西伯地区だとか会見地区だとかいうような特別な感覚でやっているわけではございません。会見地区のほうでは天萬庁舎を中心に図書館の整備だとかまんでんホールだとか、そういう施設面、環境整備も進めてまいりました。それから、基本的に梨だとか柿だとか、そういう特産品の生産の盛んな地域でございますから、そういう地域の特性を生かして振興策を練ってくるというようなことで進めております。

三鴨議員に聞いてみたい気がするわけですが、逆に何かをつくれというような意味なんではないでしょうか。私はちょっとそこの辺がわからんわけですが、そういうことなら、例えば地域振興協議会のニーズの中で、こういうものを要望したいというようなことも聞かせていただければいいのではないかと考えてますけれども、現実問題はそういう要望はございません。赤猪岩神社だとか、そういう歴史にゆかしいものがあるわけでありまして、やっぱりそこはその特徴生かした、先ほど申し上げた梨だとか柿の特産品を特徴を生かした地域づくりというんでしょうか、そういうことに特化していくのではないかと、このように思っております。

今るる列記されましたけれども、これは西伯地区には西伯地区の歴史的な流れがありますし、会見地区には会見地区の歴史的な流れがあって、そういう流れの中で、例えばナフコでございますけれども、ナフコもことし着工して、来年はオープンするという運びなんですけれども、実は、選定の過程で当然会見側の地域の紹介もさせていただいておりますし、最終的にはナフコさん側で阿賀の地域を選定されたということでありまして、町が特別にここにせえとかいうようなことをやっているわけではございませんので、そこの辺は会見地区の皆さん方の感情の問題になりますから、よほど気をつけて私は発言していただきたいと思っております。にぎわいをつくっていくのは

どこの地域もにぎわいをつくっていかねばいけません。歴史的な経過がありますから、そういうことを伸ばしていく中でにぎわいをつくっていきたいというのが町長の考えであります。

それから、例えば天萬地区なんですけれども、拠点の問題なんかは天萬地区にもないといけんと思います。さっき答弁しましたように、それぞれのC C R Cで各地域に分散型のものを考えているわけです。しかし、例えば200世帯ぐらい、100世帯でも来ていただくとすれば、空き家足りませんので、結局そういうことだけでは限界があって、それから、あるいは来た人がそれなりの住宅に住みたいと、きちんとした、というような要望もあるというように思うわけです。そういうときに、やっぱり両地域の中心である法勝寺、天萬、この両地域の中に私は拠点を考えるべきだということに思っております。ですから、拠点なんかについてはそういうことを当然考えていきたいというように思っております。ただ、商業施設だとかそういうのは、これは民間の一つの判断でされることでありまして、町がここへしなさいというようなことではないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 町が民間さんのそういう施設を誘導しておられるということじゃないというふうに私も思っておりました。民間さんが交通量だとか、買われる方やちの動向見ながら設定されたんだろうと思います。私、先ほどの町長のお話の中で、物をつくれということなのかということをおっしゃられましたけれども、私、それではなくて、例えば私が個人的に考えてますのは、会見地区は米子市のベッドタウンとして居住、住宅圏みたいな形で、商業地はこっちでいいんじゃないですか、そういう居住圏として先ほどのC C R Cで来られた方を一極的に受けるとか、そういう居住圏的なものがつくれば、おのずとまたそういった飲食店だとかそういうものもまたついてくるんじゃないかというふうに思ひまして、会見地区にこのものをつくってほしいということではなくって、やっぱり町の中で、地域地域の、何というんですか、特性をより高めていくというようなことを、私は居住住宅圏みたいなものもいいんじゃないかなって個人的には思っているところです。そういったところに、さっきも言ひましたけれども、どうしても何もないというのが実態ですので、何かそういう町としても、企業誘導じゃないけれども、新しい風を吹き込むような施策もぜひ御検討願ひたいということでございます。

それから、地域振興協議会との連携の話をしていただきました。振興協議会にも100人委員会の毎川委員長さん、説明に行かれたようでして、私も話、振興協議会の会長さんからもこげな話だったよってということも聞かせてもらひましたけれども、實際上、どこの協議会も今手いっばいで本当に頑張っておられるっていうのが実態なので、この辺をどんどんまたあれもこれもとい

うのは、本当に大変な負荷がかかっていくんだろうなと思いますんで、これは調整だろうと思います。協議会のスケジュールとかまちづくり会社とのスケジュールとか、いろんなところのスケジュール調整をして、どちらもが負荷がかからないような調整をどこかがせんといけんじかないかと思うんです。協議会が担うところ、町が担うところ、まちづくり会社がするところ、することや時期的な調整やというものが必要だろうと思います。そういった調整役っていうのは、まずどこがするのが一番ベターなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。三鴨議員のおっしゃられてる調整役の問題でございますね。これは私どもも具体的にまだ動いてませんので、今の段階で申し上げられませんが、私たちが期待しますのは、集落の皆さんも、振興協議会の皆さんも、さらにそこにまちづくり会社が踏み込んで、もっと言えば、C C R C で呼び込んだ技能を持った人たちも中に組み込んで、重層的にいろいろな角度から皆さんが力を合わせ合っていかなければ、特に法勝寺、手間のこの空き家の問題や、どんどん衰退していく地域の活力は維持できないというぐあいに危機感を持っています。

まず、振興協議会が今一生懸命やっておられますんで、これ以上負荷がかけられないという御意見も確かにあると思います。先日、柿の種吹きとばし大会で、備中高梁からフラガールの皆さんが来ていただきました。非常ににぎわいをつくっていただきましたけれども、振興協議会で昨年お邪魔しまして、そこは移住策が非常に進んでおりまして、30数組を移住させています、比較的若いグループを。商工労働部長にお聞きしましたら、その中の3人が、昨年ブドウの1,000万円以上の収益を上げるまでに育てくれたと喜んでおられました。南部町はそういう可能性があると思います。柿にしても梨にしてもあるわけですから、そういう移住定住を引っ張ってくるだけの力はあると思います。あとは、その地域が、投げっ放しにしてはその人たちも育ちませんので、どういふぐあいにしてその地域で育てていくのかということ。それから何よりも、今お願いしてますように各振興協議会の単位で、こういう人材が欲しいんだという、そういう熱い思いをまず共有していただきたいんです。そのことがまず一歩になって、起爆剤として、私は法勝寺と少なくとも手間というところに、何か成功事例というものをまずつくっていくということが今後の地域づくりに非常に大事なんではないかなと思っています。ですから、誰が中心になるとかではなくて、行政も一生懸命やりますし、それから地域も一生懸命やっただけなければなりません。中につくったカフェを、若い人が起業して、地域の人が誰も行かないようなものであってはこれは何もならないわけですし、地域総ぐるみでそういうものを支援していく、育ててい

くという体制が必要なんではないかなと思ってます。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） まだ姿がまちづくり会社もないわけですから、どこが音頭取りしていくのかっていうのはこれからだろうと思います。

先ほど町長の話の中で、手間にも、手間にもって言いなったかいな、会見にも西伯にも小さな拠点という話をされましたですけども、計画の中にも5年で2カ所っていう、5年のプランとというのが出てました。この小さな拠点というところをちょっと説明いただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。小さな拠点の説明をとということでございますけれども、このたびの地方創生の戦略づくりの中で、国のほうでもメニューとして提示をしておるんですけども、小さな拠点という考え方が出てまいりました。これは中山間地域の旧村単位ぐらいかと、旧小学校区単位ぐらいの規模かと思っておりますけれども、その拠点となる地域に高齢者なり若者等も含めた世代間の交流拠点のようなものを置いて、そこに生活サービスとか見守りとか、そういった機能も置いて、そこと各集落とネットワークを図りながら、中山間地域の生活支援、あるいは交流とかを含めたそういう拠点機能を整備しようということでございます。

それで、南部町版の総合戦略の中でも5年間で2カ所ですか、ということでK P Iのほう設定をさせていただいておりますけれども、一つは今年度、上長田会館のほうを改修をさせていただいて、バリアフリーの工事等をさせていただいたんですけど、南さいはくエリアであれば、そこを拠点にして昼間お年寄りが集まって一緒にお昼をつくって食べたりとかそういう、あるいは健康講座を一緒にやったりとか、そういったことをやりながら、交流拠点として、あるいはそういう見守りの拠点としてやっていこうということですけども、来年度にもう少し、何と申しますか、機能拡充と申しますか、ビジョ的なものも来年度関係者でつくっていただいてやっていこうというふうなことを考えておるところでございます。そういったことで、もう1カ所くらいはこの5年間でやっていって、2地区ぐらいをともに目標にしたいということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） わかりました。ぜひ振興区単位でそういった多世代の皆さんが寄り集まって憩いの場みたいなことができれば、本当にいいことだと思います。大体イメージ湧きました。

それからC C R Cっていうものはどういう、南部町版のC C R Cって何でしょうっていうのを御質問させてもらいました。先ほど町長から御説明がありましたのでわかりましたが。このC C R Cの中で新規の起業される方の支援というようなことがあります。私、さっきも申し上げましたけれども、会見地区が例えばそういう居住圏になったとすれば、以前、私考えてました県営住宅の払い下げの話もありましたんですけれども、ああいったところが、分散した空き家もいんでしょうけれども、ああいうところをまた活用して、そこを拠点にしてそこに入ってもらうというようなこともできれば、これは日本版、外国版みたいな1カ所集中にこだわるわけじゃないですけれども、にぎわいが出る一つだろうなというふうにも思います。

ですから、この南部町版のC C R Cっていうのは、求める人材をピンポイントで探していくというようなこと、非常につながりやすいのかなというふうに期待もしておりますので、先ほど説明いただいた南部町版のC C R C、ぜひ活発に呼び込んでいただきたいというふうにも思います。

それから最後に、住民の参画というところをちょっと聞かせてもらいました。まちづくり会社の目的の中に、まちづくりなど住民の主体的な参加が期待される分野の施策を実施するとあります。この住民の主体的な参画とはどんなことをお考えなのでしょう。また、住民の、町民の出演というのはどういうことを期待されているのでしょうか。ここらをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。まちづくり会社の中で、先ほどから里山デザイン大学をするという話をしておりますけれども、これが回答であろうと今思っております。デザインというと、何か洋服のデザインであったり、美術や芸術の世界のようですけれども、一般的に現在デザインという多様なものっていうのは、多様な考え方の中で問題解決の手段なんだというぐあいに言われています、問題解決の手段をデザインと呼ぶんだそうです。例えば、先ほど申しましたように、手間のにぎわいをどうやってつくっていくのかっていうのが問題であれば、それを解決するものにデザイン的な趣向を入れていこうということで、今、イメージ戦略の中でも話してますし、その流れはまちづくり会社にも引き継がれるだろうと思っております。

具体的には、小さなことかもしれませんが、例えばマンジュシャゲの花があります。今ちょうど緑の葉っぱで土手が草がありませんので、あそこにもあるな、ここにもあるなというぐあいによく見えます。この株を分ければ、来年なり数年後にはマンジュシャゲの群生ができるわけです。そういうことをみんなでじゃあやりましょうか、ワークショップでやりましょうかというように、住民の皆さんが参加することによって自分たちの住んでいる町や暮らしが変わ

っていくわけです。そういう手法を里山デザイン大学の中で、例えば自然の中で、ブッポウソウの暮らしやそれからユビナガコウモリだったですかね、この前、桐原さんとお話ししましたが、そういうコウモリの哺乳類としての生態であるとか発達というものを子供たちと一緒に観察することによって、私たちの暮らしているこの町や、その自然環境や人の営みというのがすばらしいものだということをおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。お金が全てではないというようなこれからの生き方というのはそういうところにあるんじゃないかということをおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。お金が全てではないというようなこれからの生き方というのはそういうところにあるんじゃないかということをおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。ぜひそういうところに参加しながら、地域のにぎわいや元気や、さらには持続可能な町ということをおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。ぜひそういうところに参加しながら、地域のにぎわいや元気や、さらには持続可能な町ということをおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。

私、先ほど御答弁にありました里山デザイン大学ですけれども、そういうものにどうやって参加してもらったり、かかわってもらってかかっているところだと思っております。やっぱり住民の方、町民の方ってというのは、かかわった、自分もやったんだってというような実感ですね、そういった手応えが得られないと、また次にもという、続いていかないと思っております。ですから、先ほど副町長言われました、里山デザイン大学をキーにしてというようなところは、十分住民さんにもそういうところの参加を促して、喜びを分かち合える、行政と一緒にやると、自分たちもこの計画が進んでいる手応えを感じているというようなところに誘導していくべきではないかなというふうに思っておりますので、その辺のPRもよろしくおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。ぜひそういうところに参加しながら、地域のにぎわいや元気や、さらには持続可能な町ということをおぼろしく感じたり、発見したりすることが豊かな暮らしにつながっていく。

それから最後に、この総合戦略、毎年P D C Aの中で点検していくよってという話だったと思いますが、5年たった5年後の作業を、それはどういうもので整理されて、それからその後はどのようなプランで進んでいくものでしょうか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。国のほうは、毎年、K P Iに対してチェックをきかせろと、そういう組織をつくって点検をし、さらには不足ある場合には改めてプランを練り直せということを求めていますので、南部町としましてもその手法を取り入れながら、最終的な成果が、移住定住200人という大きな目標に向かって進んでいきたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） いろいろと御答弁ありがとうございます。

私は、この総合戦略、ぜひとも成功させていただきたいし、成功するために協力を惜しまない立場の人間です。ただ、たくさんの膨大な計画でありまして、簡単にクリアできるようなことではないと思っています。ですけれども、行政ばかりじゃなくって、町民も同じ気持ちになって、希望のある、将来ある南部町をつくっていくための第一歩として基礎として進めていただけますよう、進みますよう期待して、質問を終わりたいと思います。

町長、一言あればお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。総合戦略について、総括的にちょっと答弁の不足した部分などもありましたので、お答えをしてみたいと思います。三鴨議員のお尋ねになっている部分で、職員だとか住民の皆さんにもっともっと浸透させて一体的な気持ちになって進んでいくべきだということございまして、全くそのとおりでございます。

私も職員へメッセージ、毎月出いております。読んでいただいたようですけれども、そういうことを通じて職員と一緒に気持ちを進めたいと思っておりますが、この総合戦略をつくるのに、実は100人でつくったということになってますけど、職員が事務方、裏方で各部会に5名ですか、そうすると4部会あれば20名ですか、20名以上の職員が裏方で参画をしてお世話をして戦略ができております。したがって、職員から全く離れた、手の届かんような戦略ではございません。したがって、そこは、その段階から職員の参画、それから住民の皆さんの積極的な参画ということで進んでおるということをまず御理解いただきたい。ですから、再度申し上げますけれども、手の届かんような計画ではないということです。職員の範疇に大体ある中で、住民の皆さんの意見を取り入れてできた総合戦略だというぐあいに御理解をいただきたいというように思います。

それともう1点は、そういう戦略の中で、人口を何とかしようということですから、出生率を上げるか呼び込むかしかないわけで。出生率を上げるほうは26年からもう既に先駆けて南部町はやっておりますので、子ども・子育て支援ですね、そういうことをやっておりますので、そこは置いて、いかに呼び込むかということで、実は今、企画政策課のほうで空き家一括借り上げ事業なんかやっております。これ試算していきますと黒字になるわけです。金もうけになるわけです。やっぱり役場がそういう金もうけする機関ではありませんので、これは民間でお世話になったほうがいだろうということでもあります。

それからさまざまな、例えば、三鴨議員が前に提言された道の駅ですか、こういうものの計画もつくっていただいたわけですけど、例えば、ほんならそこを誰が運営するのかというようなこ

とについて、役場がするわけではございません。そういう提言をして、その将来展望を考えたときに、やっぱり受け皿が必要だと、役場ではない、公共を担う主体が必要だということで、まちづくり会社をやっぱりつくってやったほうがいいだろうと、こういう合意ができたわけであります。ですから、まちづくり会社も突然出た話ではなくて、提言の中に入っている。そこをそういう新たな公共で担っていったほうがいいのではないかとということでもあります。

それからもう1点は、振興協議会との関係です。振興協議会は、町とパートナー、一体的になってさまざまな地域課題を解決していこうという主体でありますから、この主体が全面的にその総合戦略の策定過程に入って、自分でしなければいけないことを自分で決めるというようなことよりも、これはちょっと引いて、住民の皆さん方の御意見を伺っていったほうがいいのではないかとという立場で、積極的な関与は求めませんでした。したがって、振興協はこの件については、どちらかというと評価をなさるほうだというぐあいに思っています。こういう分についてはいいアイデアだから自分とこの振興協で取り組んでというような立場だというぐあいに御理解をいただきたい。ですから、振興協の負荷がかからんようにというようなことをおっしゃいましたけれども、そういう意味ではアイデアを提供していただいたというぐらいに受けとめていただきたらなというように思っているわけです。

今、お願いしておりますのは、空き家調査、2年後にはどうなるのか、5年後にはどうなるのかというようなことまで含めた調査をお願いしております、それとニーズの調査ですね、リクエスト、この地域、その振興協議会ではどういう人に来てもらいたいのかというような取りまとめをお願いしております、そういう人を迎えて、その地域がどのように発展をしていくのか、活性化をつくっていくのかという、その役に立ててほしいわけです。自分の地域振興協議会の中にこういう人材が欲しい、この人材を確保することによって、その振興協議会の地域が活性化していくと、こういうことを基本にして進めたいわけです。

実は、このアイデアは国のモデル事業になりました、C C R Cの。いわゆる地域のニーズのある人に来ていただきたい。そして、それをお世話するのがまちづくり会社だと。こういうのが国の一つのモデルになって全国に紹介されることになりました。私もそれは非常によかったなと思っておりますけど、要はクレマーだとかモンスターだとか、本当、誰でも来てくださいということを言っているわけではないわけであります。そういう人に来てもらっては困るわけでありまして、やっぱりそこは振興協議会、あるいはまちづくり会社とのマッチング、すり合わせをよくして、本当にいい人に来ていただきたいというのがうちのC C R Cの考え方であります。

最後になりますけれども、手応えということですが、新しい人材を迎えて、従来はこの

南部町の中でいろいろ考えて、よその施策を参考にしているいろんなことをやってきましたけど、今、このCCRCという施策を通じて、新しい考え方や文化を持った人材を我が町に振興協議会中心に取り入れて、その人の持っている能力だとか知識だとか力だとか、そういうことと地域が協働して新しい地域づくりを進めたいと、新しい展開をしたいということで、そういうところに積極的にかかわっていただいて、ああ、こういう考え方もあるのか、こういう能力持っておられるんだということで自分たちの地域が活性化していけばいいなと、そういうことを考えているわけでございますので、さっき副町長が申しあげましたこの里山デザイン大学というような、自分たちの地域を見直すようなことについても進めていく必要があると、そういうことを通じて、住民の皆さんには町の活性化というものを実感していただくようなことをイメージしているわけでございますので、総括的にちょっとお話しさせていただきましたけれども、前向きで御協力いただきますようによろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 終わりますと言いながら、もう一言。

最後に町長おっしゃった、外部から入っていただいた方がいろんな考え方やいろんなカラー持っておられる。確かに私、私の住んでおります自治会の中でも、従来からいらっしゃる方より、転入されて移住してこられた方のほうが積極的に社会参加、協力いただいております、物すごく違うんですわ。ですから、そういう人たちがやっぱり集落の起爆剤になっていく、これからは引っ張っていくんだろなというふうに、私も現に見ておりますので、ぜひともこのCCRC、活用してにぎわいを生んでいただきたいというふうに期待しております。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで、ちょっと早いですけど、休憩に入りたいと思います。再開は午後1時からです。

午前11時26分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

6番、景山浩君の質問を許します。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山浩でございます。議長の許しをいただきましたので、2つの事項について質問させていただきます。

まず、南部町の農業、農地の将来像をどのようにお考えかについて伺います。

ことしも実りの秋を終え、米作農家はほぼ1年の農作業が終了しました。本来ですと、穏やかな気持ちで年の瀬を迎える準備となる時期ですが、事田んぼのこととなるとなかなか穏やかとはいきません。ことしの政府買入れ米の概算金額は、昨年より若干は上昇したものの、昨年的大幅な下落を取り戻すところまでには至っておりません。ことしは、飼料用米の生産奨励策がとられたために作付がされない耕作放棄状態の田んぼは余り目立たなかったものの、米の生産費と売り上げ、収入のアンバランスな状況は依然として続いており、飼料用米の奨励金が減額や打ち切りになった場合、耕作放棄が一挙に進む可能性もあります。また、農家の高齢化も進み、農作業が困難となった場合、受託先がないことや収入と支出のアンバランスからやむを得ず耕作を断念されるケースも考えられます。各農家は程度の差こそあれ、みずからの農業の継続や農地の維持に一樣に不安感を抱えておられるのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。

1番、農家の実態や将来の意向等の調査をされていると思いますが、その調査結果はどのような傾向を示しているのでしょうか。

2番、農地中間管理機構による農地集約化の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

3番、我が町の農地の大部分は米作用の田んぼであり、将来の食糧不足に対する備えや治水、景観面からも農地としての保全は重要であると思われませんが、維持策としての品種転換等の政策は考えられないのでしょうか。

次に、パブリックコメントについて伺います。さきに実施された町の総合戦略立案のための100人委員会中間取りまとめにパブリックコメント手続がとられました。寄せられたコメント数は多くはなかったようですが、町民の皆さんもパブリックコメント手続になれておられなかったということもあったのではないかと、政策立案の検討内容を中間過程で知っていただくという効果は確かにあったと思います。行政への住民参加の一手法としてのパブリックコメント手続の実施には賛否さまざまな意見がありますが、私はその方向性は有効であると考えます。

そこで質問いたします。

1番、今回パブリックコメント手続を実施してみられ、どのような感想を持たれたのでしょうか。

2番、今後、人口対策や産業政策、厳しい財政下での福祉政策の決断など、前例のない政策決定が求められる局面も多くなっていくのではないかと考えられますが、パブリックコメント手続を

重要な政策立案の仕組みの中に組み込むお考えはないでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 景山議員の御質問にお答えをしてみたいです。

南部町の農業、農地の将来像についてということでございます。町では平成24年度に全農家を対象に、今後の農業経営の意向についてアンケートを実施しております。回答が1,117件あり、農業経営について、現状維持が789件、65.5%と最も多かったわけでございます。経営規模を縮小したい方が105件、8.7%、継続困難と答えられた方が194件、16.1%と回答しておられます。一方で、規模拡大を検討しておられる方は29件、2.4%にしかならず、今後の農業経営の継続、農地の維持に多くの方が不安を抱えている状況であります。また、平成26年度の米価下落を受け、平成27年度に主食米作付が53ヘクタールの減となっております。一方、飼料米への作付が奨励された結果、平成26年度に70.3ヘクタールあったものが、平成27年度には114.5ヘクタールと44.2ヘクタールの作付増になっておりまして、麦や大豆、野菜などを含めた経営所得安定対策対象作物全体で45.5ヘクタールの増加があったうちの大部分を占めております。このことは、米価の下落により、従来どおりの主食米生産では経営が立ち行かなくなることへの不安の高まりとともに、生産費を賄う手段があれば、主食米以外の生産であっても農業を続け、農地を維持していく意向を持つ人が相当程度おられるものと考えております。

次に、農地中間管理事業についてであります。平成26年度以降の農地中間管理事業での取り組みにより、出し手農家から担い手農家に貸し付け完了したものが16.5ヘクタール、現在契約に向けた手続中であるものが20.9ヘクタールあります。内容的には平地部を中心に新設を含む法人に集落の農地が集約化されているものであり、まずまずの成果と思っておりますが、担い手農家のいない中山間地域での事業拡大に課題を抱えている状況です。

次に、農地維持策としての品種転換についてでございますが、南部町における米の作付は、平成17年度に629ヘクタールであったものが、平成27年度には514ヘクタールと、10年間に115ヘクタールと大幅に作付面積が減少しております。しかしながら、近年の米価下落は、米消費量の低下により供給過多が続いています。消費量の低下要因に人口減少や高齢化という側面がある以上、今後の消費拡大は望みがたい状況であり、米価の低迷はしばらく続くのではないかと危惧しております。また、米の直接支払い交付金が平成26年産から、単価を10アール当たり7,500円に半減した上で29年産限りとするなど、生産調整に係る諸制度が平成29年度までの時限措置とされ、全体として、より自由化する方向となることが予想されます。

今後の本町農業を考えますと、一部担い手農家に農地を集積する体制だけでは、特に中山間地域において水田農業を守ることが困難になっております。人口の高齢化や平野部に比べて不利な耕作地条件などから、水田農業の後継者や中心的な担い手が育ってきておりません。これらを踏まえて、農業再生協議会で、少しでも米の需給バランスの改善を図るため、引き続き平成27年度も経営所得安定対策の戦略作物、助成の対象作物として飼料用米の栽培を取り組んでいただいておりますが、その中でも、国からの配分枠を活用し戦略的に上乘せを行ってきております。例えば、現在JA鳥取西部が栽培面積の拡大及び販売に力を入れています白ネギ、ブロッコリーに関しましては、10アール当たり3万4,000円の助成が行えるよう配分しており、その他の野菜関係につきましても、10アール当たり1万8,000円の助成が行えるようにし、より収益性の高い園芸作物等への作付転換を図っております。

町独自の事業としましては、汗かく農業者支援事業により、新規作物の栽培や園芸作物の規模拡大を引き続き支援していくほか、平成28年度以降、水稻以外で水田に作付できる作物の特産化に向けて、モデルとなる事業者への支援を検討しています。これは現在、薬草、薬木、ハーブ、小麦、大麦、果樹、野菜などの栽培に転換、産地化を図る品目を定め、永続的な作物の転換、販売を行うものを募集、栽培技術の講習や転換に必要な経費を支援するものであります。また、圃場条件面や能力的な面で、米以外の作物に向かいづらい地域、農業者も依然としてあることから、引き続き米生産を継続していくために売れる米づくりを進めていく必要もあると考えています。そのためにも有機肥料を使った減農薬、減化学肥料栽培を支援するほか、食味ランキングの優良事例を調査し、栽培技術を実証するサンプル圃場を募集し、試験栽培を行い、その成果に基づいて栽培方法をホームページなどに掲載し普及を図り、南部町産米の品質向上、ブランド化を促進することを検討しております。

次に、パブリックコメントについてでございます。まず、総合戦略立案のための100人委員会中間取りまとめにパブリックコメント手続がとられたと。どのような感想を持ったかということでございます。なんぶ創生総合戦略の策定に当たっては、なんぶ創生100人委員会を設置し、本町が目指すべき方向性や具体的な施策を御提案いただきましたが、その中間取りまとめが終わった段階で、7月3日から7月15日の間、パブリックコメントを実施し、町民の皆様から御意見をいただきました。町民への周知方法として、総合戦略の中間取りまとめを町のホームページで公開するとともに、意見募集のチラシと総合戦略の概要版を全戸に配布し、詳細は役場法勝寺庁舎、天萬庁舎、健康管理センターすこやか、いこい荘の4カ所で閲覧可能にしました。あわせて防災行政無線、なんぶSANチャンネルで応募の呼びかけを行い、郵送やファクシミリで意見

を受け付けたところでございます。結果として、8名の方から計25件の御意見をいただき、各分科会での議論を踏まえてそれぞれの意見に対する対応方針を決定し、町のホームページで公開しました。総合戦略に趣旨を反映されたものもございました。

どのような感想を持ったかということですが、意見を応募された皆さんは町の将来のことをよく考えていただいております、真摯な御意見が多かったという率直な感想を持ちました。ただ、意見の応募数として、8名25件という数は決して多くはありませんし、また、年齢も比較的高齢の方に偏っていた印象がございます。町民から意見を聞く手法としては、こうした手法だけではなく、性質の異なる複数の広聴手法を組み合わせる行うことが効果的ではないかと思いました。例えば、同じく中間まとめを受けて実施した若者との意見交換会では、高校生の生の声が聞けましたし、大変有意義な会議でした。老若男女の意見をバランスよく聴取し、一部の偏った意見を排除していくためにも、町民から意見を聞くための複数のチャンネルを持つことが必要であると考えます。

次に、パブリックコメントの手続を政策立案の仕組みの中に組み込む考えはないかということでございます。パブリックコメントは、町の重要施策や計画などの立案、制定について広く町民の皆様の御意見をいただき、寄せられた意見を考慮して政策の決定を行うことにより、町民の意見を政策に反映、ニーズに合ったサービス提供を目指すものでございます。行政改革大綱においても、その実施を位置づけているところであります。今までにもホームページによる意見募集、利害関係者への意向調査、地元関係者との意見交換、検討会などを通じて意見聴取を行っているところであり、いわゆるパブリックコメントを実施しているところではありますが、その都度の判断で行っているところでありますので、今後は要綱などの制定を行い、その基準や実施方法、公表のあり方などを取り決めていき、重要な施策の実施、計画策定におきましては、パブリックコメント手続を行うよう制度化をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 非常に丁寧に御回答いただきまして、ありがとうございます。

農業問題についていろいろと再質問を考えてはいたんですが、今の答弁でほとんど網羅的に御答弁をいただいたような結果になりました。ダブってしまうことが多々あるかとは思いますが、もう少しだけ私の再質問をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

本当に先ほど具体的に御回答いただいたわけですがけれども、私も兼業農家で、役場の皆さん、町長を初め皆さん農家です。結局、農地の問題だとか農業の問題というのは、人間の農業離れと

ということが一番の原因になってるわけです。いろんな、例えば高齢化ですとか米の収支の問題ですとかということが上げられましたが、一番大きなこの農業離れを起こしている問題は何だというふうにお考えか、もう一度お聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 農業離れの一番大きな問題は何だと考えておるかということでございますが、やはり農業では食べていくことができないと、子供を養い、家族を維持していくことが経済的に難しいということに尽きるのではないかと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 私も全く同じ意見です。どこが出されたというわけでもないですが、一般的な数字として、従来は米づくり農家が20町歩ぐらいつくられると300万円ぐらいの年収があって、兼業農家っていうのは、販売農家ですけれども、30万から40万ぐらい、ところが家計の収入ということになると、兼業農家の平均的な収入というのは800万も900万もあって、非常に豊かな兼業農家の農業外収入によって農地とか農業が守られてきたというのが現状だろうというふうに思います。そうすると、ここに来て農地が維持しづらくなってきた。もちろん後継者がいないということは非常に大きな問題だと思いますけれども、やっぱり豊かだった兼業農家もだんだんと、言い方は非常に悪いかもしれませんが、お荷物の農地、農業を維持していただくだけの余裕がなくなってきたのではないかなというふうにちょっとこら辺感じているんですが、そこら辺はどうお感じになってますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。豊かな専業農家という方々も、結局農業全般が地盤沈下をしておるということでありますから、その影響の範疇にあるというように思っております。いわゆる本当に豊かにやっておられる農家もあるわけですね。いわゆる1次産業では終わらずに流通、加工まで含めた6次産業まで手がけるなどして大きな所得を上げておられる農家は全国に数多いわけですけれども、なかなかそういうところに我が町の農業は進んでいないというところがあるかと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 米でもいいんですけれども、特色ある農産品をつくられて、それを加工、販売までやって収益を上げておられるというところは、成果を上げておられるところが少ないのかもしれないですけれども、非常にクローズアップをされて、農業の新規就農者っていうのは、聞くところによると、最近はちょっとふえてると。ところが、事米に関すると、去年

の米価の下落の影響で大体国が出しているモデルの米作農家、大体30ヘクタールぐらいで大体農家として成り立つんじゃないと言われていたところでも、収入が300万円を切るような状況になってる。これは売り上げではなくって、販売収益から生産費を引いた残りということですが。

そういった状況で、今、中間管理機構の進捗状況も伺いましたけれども、確かに生産効率を上げる、機械化をする、大規模化をするということで、平野部にしても、今現在、生産費と収益というものがほとんど変わらない、もしかすると中国地方は逆転をしてるという話のようですので、そうすると、幾ら規模を大きくしてももうかるようになかなかならないということになると、本当に、私のところは阿賀ですが、かなり田んぼが広がってまして、ことしなんかはほとんど全ての田んぼがつくられている状況ですが、これが維持されていくのかなということについては、非常に危惧を感じているところです。そのあられでもないんでしょうけれども、うちもそんなに息子が頑張ってくれてくれるわけじゃないですし、時には頼みますけども、なかなかおまえ農業継いでごせと、だけん、今から百姓を覚えなけんといったようなことは言いづらい状況です。多分、ほかのおたくでも農業後継者として自分の息子、中には娘さんもいらっしゃるかもしれないですけども、それを想像できるというような御家庭っていうのはかなり少ないんじゃないかなと。そうすると、アンケート結果で出ていました現状維持の66%というのは、当面自分の代までは66%ということなんだろうなと思いますが、その先は本当に、おやじがかげんが悪くなって百姓ができんようになったけん、じゃあ、自分がやろうかと思っても、多分うちの子供が思ったとしてもなかなかもう農業はできない、技術の継承はされていないという状況が起こりそうなんですけども、聞かずにがなのことかもしれないんですけども、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。全く同感でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） そうなりますと、やっぱり米をつくるということにこだわってのはなかなか農地の維持っていうのはできないんだろうなと。ですから、これから10年、20年、今はもう町内の平野部というのはほとんど黄金色の田んぼの状態ですが、秋になればですね。この景色は相当変わらざるを得ないのかなという気がします。問題は、どう変わるかでして、以前のようにあっちにもこっちにも耕作放棄地が目立つような状態になるのか、ほかの作物で補完をされた、管理をされた状態を迎えることができるのかということであるわけなんですけれども、町の農業ビジョンとして、そこら辺の10年、20年先に、町の農地、大部分を占めます田んぼ

が主だと思いますが、これをどういうふうになるだろうと予測して、どういうふうにしたいといったようなお考えをお持ちなのか、お願いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 農家へのアンケート調査でも明らかなように、維持が精いっぱい、これをどんどん活用して所得を上げていくんだとかいうような人は非常にわずか、先ほど申し上げたとおりであります。したがって、先ほどおっしゃるようにこのままいけばどうなるのかという、私も本当に心配がございます。実は私自身も農業やっておりますのでよく知っておりますけれども、農業は一面、草との闘いでもある。したがって、転作作物などをわずかでもちょっと手がけてみましたけれども、本当に草に悩まされました、ことし1年間ですね。水田にはやっぱりお米つくったのが一番いいんですよね、楽でした、今まではずっと米つくってましたから、ことしは転作をしたわけです。

つくづく考えてみますのに、一定の所得にもなり、それから農地の保全ができるというセットで考えたときに、やはり進めてまいりました飼料用作物の作付というものが当面一番合理的ではないかと、所得の面、それから農地の維持の面、それから国政、国策に沿った面、いろんな面で当面私はそれが一番ベストまではいかんとしてもベターな選択ではないか、このように考えております。30町歩つくられて苦しいとおっしゃいましたけれども、きっとそういうことだろうと思ってます、米価下落してますからね。それから今回のTPPあたりでまた国別枠がふえたりしまして、私は米価はもっと下がっていくのではないかと、何となく見込み、思いがいたします。そういう中で、消費されないものをどんどんつくる、過剰生産になって、下落はもう必然的でありますから、やっぱり農地の保全、それから所得の面、それから国の政策などに協力をしていくというような面からいっても、私は飼料用米への作付転換がいいのではないかと、これは当面な話であります。

それから、もっと長期的にいいますと、私はやっぱり園芸施設に切りかえていかんといけんと思います。花をつくるんだとか、あるいは園芸作物向けの作物がありますけれども、そういうことに切りかえていかんといけんと。小さな園芸施設などの支援は今も町のほうでやっておりますけれども、なかなか向かっていく馬力がないというか、そういう状況になっておって、正直言います、なかなか打つ手がないというのが正直なところであります。ここで御質問されるのも結構ですけれども、いい案があれば聞かせていただきたいというように思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 事米に関しては、私もありません。ことしもできるだけ外部に作

業委託をせんように、できるだけ肥料とか農薬も抑えて自力で何とかやってみましたが、補助金を入れて、奇跡的にとんとんで赤にならずに終わりそうですが、プラス・マイナス・ゼロです。そこまでやってもゼロなので、多分農機を買ったりだとかいうことになれば、どうやっていいのか、私もちょっとよく米づくりに関してはわからない。ですから質問をしとるところもあるんですが、本当に頭が痛いところではあります。

今まで、議会のほうでも農地といいますか、農業の先進地ということで何か所か視察に行ってきました。そのころはまだ、うちの町もそんなにここまで米作といいますか、の困難さの認識はなかったところだったというふうに思うんですが、例えば、九州のほうですとか、この間行った長野県のレタス、一面レタス畑というのは、ちょっとこれは参考にはならないかもしれないですけども、九州のほうで取り組んでおられるようなところというのは、結局、国の政策も生かしながらも、中にはもう国の政策と真っ向から対立しながらもその町独自の地形ですとか気候、風土とかを考慮をして、もうよそこに倣うことはやめて自分たちで自分の町の農業をやっていこうといったようなことで成果を出しておられるということで、ちょっとおくれればせになるのかもしれませんが、もうこういう状況になってからではありますけれども、でも、幾ら時間が経過しても手おくれっていうことはないと思います。例えば有機農業を町を挙げて取り組んでおられるところは、有機肥料をつくる生ごみを全量回収して有機肥料をつくって、それを無料で配布すると。そのための研究所や肥料をつくる工場を町が、農協もたしか出資しておられたはずですが。とか、町誘導で統一の作物で一大産地化を図るとかといったようなことも実際にやっておられます。

今回、この質問に当たって新たに少し調べてみましたが、結構、農業支援センターというのを設けておられる町もあるようです。中身については、私たちの町でもやっていることにプラスをして、大体の支援センターが営農指導、従来ですと、従来といいますか、今でもそうなんです、農協がやるようなことだと思います。新規作物の導入の実証試験を町の農林課といいますか、農業セクションの中の一組織である農業支援センターがやっておられる。それにあわせて栽培の講習会もしておられる。そして、そのほかにも市場開発係とかっていうのを設けておられて、食育、地産地消とあわせてこの農業政策を推進をしておられたり、それこそ農産物の販売支援をこの係でやっておられる。さらには、都市農村交流係なんていうのを設けておられるところもありまして、こういうところでは、農業とグリーンツーリズムを一つにまとめて政策としてやってらっしゃるといったような、こういう中身だけ見ると本当にこれ役場かいなと、農協じゃないかいなといったようなところまで手を突っ込んで、足を踏み込んだ政策をやっておられるようなところがあります。すぐにこれやってくださいということとはなかなか難しいかもしれませんが、

100人委員会の中でも実証研修園をやりましょうとか、それとか道の駅を設置をして農産物の販売をしましょうとかってというようなこういう案、それとか農家レストラン、こういうのもいろんなところで実際にやられてることだというふうに思います。特に園芸作物だとか、野菜系、こういうものについては市場に出しても全く赤だけでも、直接販売すると物すごくたくさんもうかるというようなものがいっぱいあるというのは御承知のことだと思いますが、こういう取り組みもいろんなところで行われて、それぞれ成果を上げておられる例もあるということで、助成制度をつくったり、いろんな仕組みをつくったりということももちろんいいんでしょうけども、少し先祖返りをして、より手をかけるようなものであったり、箱物をつくったりということも、事農業に関しては、そこまでやっていかないとなかなか成果は上がらないんじゃないかなという気がしておりますが、そこら辺も含めて、いや、絶対にもう役場としてはそういうところまで手を突っ込むべきじゃないというふうにお考えなのか、この100人委員会の提言の中にもあるように、そういうことも将来的には考えてみようと思ってるっていうふうにおっしゃるのか、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。一つ一つについてはお答えは控えますが、トータルで、実は私は物すごく農業が好きなんです。いろんなことを、実は個人的にはやっております。これは採算度外視なんですよね。採算は度外視ですけれども、果物でも何種類もつくっております。珍しいのを少しずつつくったりして楽しんでおりますが、結局、農業が好きで、今おっしゃったようなことになればなあという思いはございます、ございます。ところが、例えば農業支援センターですか、支援センターをつくって、町の職員がどんどん指導したり支援ができるようなことになればええなと思うんですけど、やっぱりそれは絵に描いた餅ではないでしょうか。はっきり言って、そういう専門家、おりません。農家の方に習うが精いっぱいぐらいのことになると思っています。農業改良普及所ですね、そういう専門的な指導員がいて、現にあるわけですから、やっぱりそういうところをもっと利用されたほうがいいのか、したほうがいい。役場はちょっと、おっしゃった、支援センターなんていうやな、やっているところがあればそれはそれで結構なことで、私もあればええなとは思いますが、南部町でそういうことはちょっと考えられないなというのが率直な印象です。現にある普及所だとか、農協の営農課だとか、そういうところをもうちょっと利用すべきではないか。それで、蓄積がありません、ストックがないので、町でそういうものをしてみても、なかなか農家に指導するいうよりも、指導されるほうがメインではないかというようなことになるのではないかと思います。ただ、おっしゃった農産品の販売支援だと

か、それからさまざまな経営ノウハウ、農家レストランなどの経営ノウハウ、情報提供、そういうことについては十分にできますので、そういう面の支援はできるのではないかと、このように考えております。

農業については非常に難しいわけですが、そうかといって、食糧の生産装置を、農業ではなくて農地、農地というかけがえのない食糧の生産装置というものを、何としても守っていかんといけんというのがあるんですよ。そこで営む者が経済的に成り立っていかんかったら、これ進めたもんが今度は責任負わにゃいけんやになります。そうではなくて、やっぱり多面的な機能の評価だとか、あるいは公益的機能の評価だとか、そういうもの。それから、農地を持つことによって私自身はより豊かな、気持ちの面でより豊かな気持ちで暮らすことができます。幸せ感に満足感を得るといようなことになるわけですし、そういう新たな価値というものを、産業政策でだけ農業を考えると行き詰まるということでありまして、新たなそういう価値の創造、価値というものを提言していくと。トータルでできる、生活ができる。

今、都会の若者などを呼び込むに当たって、もちろん農地を提供して農業をやっていただくいうのもありますけれども、例えば農家の暇な夜だとか、例えば塾の講師をするとか、それから冬はスキーのインストラクターで大山に上がって指導するとか、いろいろなことをさまざま組み合わせ、クオリティーライフというんでしょうか、質の高い暮らしを田舎で実現していただくというように売出すといけんと思うわけですね。農業ではなしに、農地をいかに維持していくのかということ、業としての農業はなかなか難しい。ですから、これはいろいろなことをして、さまざまなことをして、除雪に携わったり、いろんなことをして豊かなゆとりのある暮らしを農村地帯で実現しませんかという、そういう呼びかけをするのがいいのではないかと考えております。ちょっと価値観を変えていかんと、農業で話すとなかなか南部町では難しい。私もいい答弁ができないわけでありまして。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 答弁を聞かせていただいていますと、結構町長の答弁も、以前の質問のときとはちょっとずつ変わってきてるんだなと。割と産業だと、お金もうけのことに行政がコミットすることはできるだけ避けたほうが良いというところから、結構農業のほうに近づいてこられたというような気が、やりとりをしながら、しました。

今、移住定住といった問題が非常に重要な命題というふうに取り上げられていますが、農地が荒廃したような状況の町に、本当に魅力を感じて人が来てくれるもんかどうなのかといったようなことももちろんありますし、米は消費が低迷をして、余剰米が非常に多くなっているというも

の、食糧全体の自給率っていうのはかなり低い、40%を切るとかというような話ですし、それこそテレビや新聞をにぎわしてます南シナ海のシーレーン、不安定化すれば、本当によそから入ってくる、現在確保できている食糧っていうものがどうなるかわからないという、そういった懸念もあるわけです。いざ、もっと食べるものをつくらんとみんながひもじい思いするぞというときのためにも、農地としては、それが状態として水田という状態ではなくても、私も、いつでも田んぼにも畑にも戻せる、戻せるといいますか、使える状態で維持をすることが非常に重要だなと。そのためには、もしかすると新たな作物とかということが難しいのであれば、水田として維持してもらうために税金でも投入をしてでも、今でも入ってるのは入ってるんですけども、町独自でも、経費をかけてでも、そういった維持ということも将来的にはもしかしたら必要になるのかもしれないなといったような気がしました。何とか農業振興策については、できるだけ多くの農地を農地として維持していただけることが可能な施策の展開をぜひともお願いをしたいというふうに思います。

次に、パブリックコメントについてに移りたいと思います。御回答もいただきました、パブリックコメントについてどんな感想を持たれましたかという質問を1番目でさせていただいたわけですけども、もう1回聞かせていただきたいんですが、今回の100人委員会の件に関して、パブリックコメントをしようと思われた動機といますか、目的、そういうものをもう一度伺わせてやってください。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。先ほど町長が答弁しましたとおり、100人委員会の構成メンバーというのは、あえて町外の人をたくさん入れました。そういう意味で、町内の皆さんの意見を調整するという意味で、ぜひとも広聴機能というのを使いたかったということもあります。そういう意味で、もう少し幅広く御意見がいただけるかなというぐあいには思っていたんですけども、ああいう結果でございましたけども、中身に関しては町長の答弁のとおり、非常に感心するような、非常に高いレベルの御意見を頂戴いたしました。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） ちょっと私の記憶がはっきりしてないんですが、たしか今回が初めてというわけではなかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、何にしてもパブリックコメントとか住民参加、町長もほかの懇談会とか公聴会とか、そういう格好でも住民参加ということはいろんな格好で必要じゃないかというふうにはおっしゃったんですが、パブリックコメント自体に行政のほうもなれておられないかもしれないですけども、住民のほうもまだまだな

れていないということもあったんではないかなと。それと、広く周知がなかなかうまくいかなかったんじゃないかなというふうに思います。多分、今回の100人委員会に対する町民の皆さんの関心っていうのはかなり高いもんがあったというふうに、私は周りの方々との話で聞いておりますし、もっともっと本当は若い方の御意見も欲しかったなというふうに、結果を見させていただいて感じました。

パブリックコメントから、手続からぼんと飛んじゃうとあれなんですけれども、今回も懇談会といったような形をとられました。住民参加について、このほかにもまだやりたいなとか、やってみいたいなといったような、そういうことをお考えのことがありましたら、何か。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。どういうぐあいにして公聴、いわゆる住民の皆様から幅広く意見を聞くかというのは、もう永遠の課題のようなところでして、直接民主主義と、ここにおける議員さんの間接民主主義の議論をまつようなことです。直接民主主義に勝つようなシステムはないはずですが、しかし、旧ドイツがヒトラーによって大きく民意が揺さぶられたように、それが全てではないということは歴史が物語っていると思います。ですから、そこは個人のエゴだとか個人の利益というものと全体の利益というものを、間接民主主義はそれを期待しているでしょうし、もしかして全員の皆さんにアンケートという格好をすれば、その世相世相だとか、そのときのニュースや情報によって大きく今度はぶれる可能性があると思います。それが全体の利益に反することであっても、それをよしとするかどうかということは、常にこの政治の中で、この議場の中で語られることだと思いますけれども、これは永遠の課題で、何をすればいいということはまだ見つけられないのではないかと思います。ただし、そのときそのときで知恵を発揮しながら、住民の皆さんの意見を聞いていくということが一番大事だということに変わりはないと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） このパブリックコメントについては、6月の議会で同様な質問を同僚議員もされておりますので、余りたくさん聞くわけにはいかんかなというふうに今回思ってここに立っているわけなんですけれども、今、副町長がおっしゃいましたように、パブリックコメントといいますか、直接民意を聞くこと自体に、間接民主主義の私たち議員の存在は一体どうなるんだといったような話から、ポピュリズムに流れるんじゃないかといったような御意見、否定的な意見、賛否、非常にいろんな意見があって、私もなかなかどっちをとったらいのかな、どっちをとるというわけにもいかないんだろうなというふうな気もしております。

ただ、今回、杉谷議員の一般質問にもありました、選挙権が18歳に引き下げられるというのは、一つの大きな意味は、若い世代の政治への関心の低下というところだろうと思います。何とかもっと関心を持ってもらうために、20歳ではなくて、もう意思決定が十分できるであろうとみなされる18歳から選挙権を与えていこうといったようなことが今回の法改正につながったんだろうというふうに思いますし、町長も先ほどおっしゃってましたが、100人委員会の若い方々との意見交換会ということでは、非常に多分、想定外だったり、非常に新鮮だったりという意見が出たというふうに思います。

そういう意見を引き出していくために、パブリックコメントに限ったことではありませんけれども、どういったことをやっていくべきなのかなということを私も考えました。一番いいのは議員が直接、皆さん若い方に御意見を頂戴するのが一番いいのかもしれませんが、なかなかたくさんの方に同じようにお考えを伺っていくということもできないわけです。これは行政としての、町としても同じような悩みを考えておられるんだろうというふうに思うわけですが、パブリックコメントに限らずに、住民参加の格好で、より広い層、特に若い層の御意見を吸い上げるためには、どういったことをやってみようかなとか、どういった問題があるかなっていうふうにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 先ほども言いましたように、これといったものはないというのが現状だと思いますけれども、どこの市だったかは記憶定かではないんですけども、現在の人口のピラミッドからいえば、非常に高齢者層が多いわけです。ですから、直接民主主義でやった場合に、どうしても高齢者層の意見が勝ってしまうというのはよく言われてるところだと思います。今回18歳、2年下げることによって若者の意見が反映される、そのゾーンが広がったということは一定の価値があると思いますけれども、やはり少ないことに変わりはないということに着目をして、各世代だったと思いますけれども、各世代ごとにランダムにアンケートをとるという手法をとってる町が、市だったと思いますけど、あるようでした。それがまだどういう評価なのかはわかりませんが、均等にその世代の意見を反映させるという手法としては、そういうのもあるんだなというぐあいに感じたところです。

○議長（秦 伊知郎君） 時間が少なくなってきました。まとめる方向で質問してください。

景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 今、副町長おっしゃいましたように、どうしてもやっぱり偏りが出てくると思います。パブリックコメントの、一遍とりましたと。そうすると、年齢ですとか、

性別ですとか、居住地ですとか、必要な事項が当然入ってコメントを提出するという事になって、後から、それに大きく穴があいているところについては、ランダムにこちらのほうから意見をとりに行き、そのゆがみを補正するといったような取り組みをしておられるところもどうもあるようです。私たちが本当に軽々しく言うことはできないのであれですけども、どんどん意見を吸い上げに行く努力もしなければならぬわけですが、なかなか上がってこんだけんというのではなくて、やっぱりとりに行くような姿勢、パブリックコメントだけではなくて、そういうものをもっともっとやっていかんといけんというふうに感じております。

その中で、地域振興協議会とか区長会とかそういうところから意見が上がってくるということについては、非常に一定の成果は上がってるんじゃないかなと思いますが、やっぱりそちらでも若い人がという声もよく聞きます。ぜひパブリックコメント、まだ規則といいますか規定といったようなものが、平成23年にやりますというふうに上げられてから、まだ定めがないようです。手続の公開の方法ですとか公開の内容、それとか意見募集のこういった様式で出すだとかといったようなことを一日も早く決定をしていただきたいのと、できれば何とか計画という、ある程度のスパンがあったり、それとか、かなり住民の皆さん、全体であったり一部であったりはするんですけども、権利が制限されるだとか義務が課されるとか、影響が大きいといったようなことについては、できるだけこのパブリックコメントを使っていただきたいと。出てきたものが全てがそれに従わなければいけないというふうには私どもも思っていませんけれども、こういった反応があるのかということについては、非常に、お互いに敏感になっていく必要があるんじゃないかなというふうに感じておりますので、よろしく願いをします。

私は以上で終わりますが、最後に一言、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。パブリックコメントということで、住民の声を聞いて町政をやれというぐあいには言っていたというように受けとめております。

今回、特にその中の若い人のということですけども、私、なんぶ創生のカフェですか、緑水園対岸の穂のかで開催がありました。そこで若い人とお話もさせていただいたし、意見を聞かせていただきました。それから高校生の意見も、その場に直接出て、いろいろ聞いております。なかなか変わった意見もありますし、それから、やっぱりそういう若い人の真面目な姿を見ておりますと、勇気が湧いてくるというかな、期待を裏切らんようにせにゃいけんという気持ちが出て、非常に気持ちがよかったわけでありまして。

ただ、じゃあ、その意見が具体的にどう生かされるかということが大事だと思います。言いつ放

し、聞きっ放しではいけないわけでありまして、いいところは聞かにゃいけんです。そうでないところは、これ聞くわけにはいかんわけですが、結局、最終的には町長、執行部だとか、あるいは議会の最終的には御判断に委ねられることになるというように思います。ですから、よほどしっかりしておらんと、パブリックコメントでこういう意見があったのでやりますとか、そういうことには簡単にはならない。そうすると、なかなか言った意見が通らんということについては無力感があると思います。何度言ってもなかなか聞いてもらえん、通らんということもあるだろうと思います。そこの辺に難しいところがあるんだろうなということなんです。

私、全国町村会の視察でアメリカへ行かせてもらったことがあります。アメリカのワシントンのすぐ下の州でしたけれども、どのような自治制度というものをやっておるのかということなんです。例えばことし学校を修繕しなければならなくて、5億円なら5億円要ると。住民1人当たり、例えば2万円なら2万円の負担増になるんだということを明らかにして提案されるそうなんです。夜中の何時になっても議論やるんだそうですわ。それで、もう言うだけ言って、眠たんだったりして、1人去り、2人去りして、最後には人がおらんやあになるということだそうですけど、アメリカの民主主義というかな、そこまで徹底してやるんだそうです、夜通しかけて。で、出た結論には従うと。その市で警察も持っておりますし、それから刑務所も持っております。もう決まったことに従わんのは、刑務所へぶち込むんだそうですわ。労働させたりして、きちんと責任を果たさせるということが、もうどうも徹底しているようであります。

我が国の民主主義はそういうことではなくて、間接民主主義でやっておりますから、よほど意見を聞くいうことは大事です。同時に、よほどしっかり町長も議会も任された者として、本当にしっかりしておらんと、何といたしまししょうか、間違っただけに行く可能性もあるというように思うわけですし、意見を聞きながらしっかり町政を推進していくということで、心していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で6番、景山浩君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は2時20分にします。

午後2時05分休憩

午後2時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、5番、植田均君の質問を許します。

5 番、植田均君。

○議員（5 番 植田 均君） ありがとうございます。

質問に先立ちまして、きょうは74年前の1941年12月8日、日本はアジア太平洋戦争を開始しました。アジアの人々2,000万人、日本人310万人のとうとい犠牲者を出しました。この痛苦の歴史の教訓を学び、日本が二度と戦争をしないために努力することを皆さんとともに誓い合う日にしなければならないと思います。

質問に入ります。通告に従って2項目の質問を行います。

初めの質問は、住宅リフォーム助成制度の創設を求めます。

地方経済は依然として深刻な状況下にあるものと考えます。政府はアベノミクスの失敗を覆い隠すため、地方創生を取り組もうとしています。我が町の経済状態を好転させる兆しが見える状況にはないものと考えます。町民は、安心して住み続けることができるまちづくりを望んでいます。我が町の地域経済を自立的で継続可能にしていく必要があります。そのためには、地域資源活用型の内発的発展の考え方で広く承認されている、1、地域にある既存の産業、企業を伸ばす。2、地域に存在しないが、必要な業種、企業を地域の力でつくる。3、上記の1も2もできない場合には、域外から企業を誘致するという方向を基本に据える必要があります。このような考え方に立てば、有効性が検証されている住宅リフォーム助成事業を創設すべきです。全国的にも地方創生交付金を活用して、多くの自治体で取り組まれています。

具体的に質問をします。

1、地方創生交付金を活用して住宅リフォーム助成を行っている自治体が全国にどれくらいあると認識されているか伺います。

2、住宅リフォーム助成の政策目的は、地元中小零細企業の支援と経済の活性化及び個人の消費の拡大という認識は、これまでも何度か質問して、共有をしております。そこで、同様の政策目的の施策を事業費に対する町内経済波及効果、施策の町民の利用可能性、そして施策の長所、短所、評価の各点で実績を説明を求め、制度の創設を求めます。

次に、TPPからの脱退と、農業再建を国に求めるべきとの立場から質問します。

環太平洋連携協定、TPPは、日本の食糧生産基盤を確実に壊します。世界的には食糧の逼迫が予測されています。カロリー自給率39%で、6割以上を海外に依存している日本がTPPの大筋合意を受け入れた場合、安全・安心の食糧供給が脅かされることになります。TPPによる農産物への打撃額は、東京大学大学院の鈴木宣弘教授のまとめによると、農産物の重要5項目、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などで1兆円を超えます。重要5項目は、586品

目のうち3割で関税撤廃となります。今でもミニマムアクセスとして77万トンの米の輸入を押しつけられています。そして今回の大筋合意で、アメリカに新たにミニマムアクセスに上乘せすることを、7万トンを受け入れ、そして、オーストラリアに対しても8,400トンの輸入枠を新設することになっているようでございます。アメリカにはミニマムアクセス米の枠内で、新たに7万トンの加工用米を拡大するという情報も聞いております。

日本の稲作農家は過剰生産だとして国内で生産調整をしています。生産者米価は暴落し、労賃も出ない状況になっています。5項目以外の農林水産物は98%が関税撤廃となります。農林水産物全体で8割以上が関税撤廃です。関税を撤廃した農産物が壊滅的になることは、かつて自給していた菜種や大豆が、今、自給率、菜種で0.04%、大豆で7%まで落ち込んでいることを見れば明らかです。大筋合意は、農産物の輸入をさらに迫られる仕組みになっています。7年目以降はアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、チリの農産物輸出国と再協議することになっています。関税をもとに戻すことはできず、撤廃削減になることは必至です。重要5項目などを聖域として、それが確保できないと判断した場合は、TPPから脱退も辞さないとした国会決議を実行するときです。

農林水産省の農林水産政策研究所がまとめた、2005年における世界の食糧需給見通しによると、中・長期的には確実に逼迫します。世界の人口はアジアやアフリカの開発途上国や中進国を中心に、2000年に比べ32億人、1.5倍ふえ、92億人になります。特に中国とインドは経済成長に伴い、肉類消費量がふえ、餌の穀物需要と輸入がふえます。世界の食糧生産は2000年に比べ、水産物も含め1.55倍に、穀物生産では1.65倍の増産が必要だとしています。生産基盤は、水資源の不足や地球温暖化により限界があるとしています。10年後、2024年でも穀物の需要量が生産量よりも100万トンほど上回り、逼迫が予測されています。同年の期末在庫率は17%に落ち込み、国連食糧農業機関、FAOが示す安全在庫基準ぎりぎりになります。この予測は天候が平年並みに推移した場合です。深刻化する気候変動の影響は加味していません。もっと不安定になることも覚悟しなければなりません。世界的な干ばつがあった07年、08年には、穀物が不足し価格が高騰、幾つかの輸出国が輸出規制する事態が現実に出ています。こうした中で、TPPで日本の農産物が壊滅的打撃を受ければ、食糧の安全保障が奪われ、日本は亡国の道を歩むことになります。

具体的に質問します。

- 1、今回の大筋合意は明白な国会決議違反と考えますが、町長の所見を伺います。
- 2、仮にこの合意が実施された場合の町内への影響をどう認識されているか伺います。

3、政府に対し、TPPから撤退するよう強く意思表示するべきと考えます。所見を伺います。

4、農業は人間が健康に生きていくため欠くことのできない大切な仕事です。我が町において基幹産業として位置づけるべきです。そして、国においても同様です。その上で、多様な担い手を支援する施策を抜本的に強化するべきです。町長の所見を伺い、この場からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えしてまいります。きょうは12月8日、日米開戦の日であります。開戦を前に、御前会議が開かれて、その折に昭和天皇が明治天皇の歌を読まれたそうであります。「よもの海 みなはらからと 思ふ世に など波風の たちさわぐらむ」という歌だったそうでございます。それに応えて、永野軍令部総長が、これは軍部のお方あります。戦うも亡国、戦わざるも亡国、戦わずして亡国に委ねることは身も心も民族にとって永遠の亡国、戦って護国の精神に撤すれば、たとえ戦いに勝たずとも祖国護持の精神が残って、我々の子孫は必ず再起三起するでありましようといふと具申して、結局、開戦に至ったということでもあります。その後、戦争になって300万人以上の犠牲者も出たわけですが、結局、この9月7日の開戦決定、御前会議や、あるいは9月8日の日米開戦の秘密、駐米野村大使に打った電報などは全てアメリカに読まれておったということでありまして、やむにやまれず我々の祖先が戦争の道に進まざるを得なかったということが、きょう、たまたま記念日で、そういうものを目にしましたので披瀝をして、平和な社会をつくっていかねばいけない、先輩たちのこの思いというものを受けとめて引き継いでいかねばいけないというように改めて考えた次第でございます。

それでは、植田議員の御質問にお答えをしてまいります。

まず、地方創生交付金を活用して住宅リフォーム助成を行っている自治体が全国にどれくらいあるかということでございます。御質問は地域住民生活など緊急支援のための交付金を活用した住宅リフォームということですが、全国での数はつかんでおりません。県内においては、本交付金を活用して行っている地方公共団体は2市3町、鳥取、倉吉、智頭、岩美、北栄町と認識しております。いずれの団体も従来から行ってきた制度の財源を、平成27年度は交付金を充てて実施しているものでございます。このことから、全国的にも同様な傾向であろうと考えているところです。

本交付金については、南部町においては、多くは灯油券給付事業やプレミアム商品券に充てて皆様に御利用いただいたところですし、三世代同居事業にも追加分を充てているところです。

次に、住宅リフォーム助成と同様の政策目的の施策を、事業費に対する町内経済波及効果、施策の町民の利用可能性、施策の長所、短所、評価の各点で実績の説明を求め、制度の創設を求めるとの御質問でございます。住宅制度と同様な制度としまして、今まで御紹介していますものはプレミアム商品券発行事業、小規模工事など取り扱い制度、三世代同居など支援事業、町外からの移住者を対象にした空き家改修、空き家一括借り上げ事業、合併浄化槽設置事業などがあります。

事業の規模を見ますと、プレミアム商品券につきましては、建設業における使用額が843万円、小規模取り扱い制度については83万円、三世代同居など支援事業費は2億7,232万円、空き家一括借り上げ事業は643万円、合併処理浄化槽設置事業、896万円となっています。

町内経済波及効果については、住宅リフォーム部分以外にも、プレミアム商品券などは小売業を通して大きな効果をもたらしております。町民の利用の可能性については、プレミアム商品券は広く町民の皆様に御利用いただいておりますし、これ以外の事業についても、皆様が使いやすいように制度設計しており、年々利用される方もふえているところであります。

施策の長所、短所とのことですが、プレミアム商品券は換金に当たって時間的な差が生じるために、業者の方の一時的な負担が生じることなどが、強いて言えば短所と言えるかもしれません。他の制度については、どの制度においても共通していることですが、対象者が限られてくることは否めないところであります。しかしながら、その点につきましても必要に応じて制度の見直しを行うなど、より使いやすい形への取り組みをしていきたいと思っております。

今までの繰り返しとなりますけれども、私も決して住宅リフォーム事業の有効性を否定しているものではございませんけれども、現在の施策はそれぞれに町民の方の生活環境の向上や地元業者への発注などによる地域経済の貢献に役立っていると考えていますので、現在の考え方を考えるつもりはありませんし、今後も施策に沿った制度であれば、積極的に実施していく考えでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、TPPでございます。今回の大筋合意は明白な国会決議違反ではないか、所見を問うということで質問でございますが、今回の大筋合意につきましては、農林水産物の重要5品目、いわゆる聖域についても輸入枠の拡大、段階的な輸入関税の引き下げが盛り込まれており、国会決議と照らし合わせてみますと、懸念を感じずにはいられないというのが率直な感想であります。

次に、町内へ影響でございますが、米については現行の枠外税率、1キロ341円でございます。これは維持できましたが、既存の輸入枠77万トンのほかに、米国とオーストラリアに国別

の輸入枠を設定し段階的に輸入量をふやし、13年目以降は7万8,400トンとSBS方式、売買同時入札方式のことだそうでございます、SBS方式で輸入することで合意をしております。政府は、輸入でふえる約8万トンと同量の国産米を買い入れて、主食用米の国内需給と価格に与える影響を遮断することにしております。しかし、日米協議でミニマムアクセス米の運用見直しが行われ、既存の77万トンの枠内で、中流種、加工用に限定した6万トンとSBS方式で輸入する枠を新設しました。これまでのミニマムアクセス米の米国からの輸入は36万トンと固定されていまして、新設の国別枠7万トン、SBS方式の6万トンを合わせれば、米国から約50万トンの米を輸入することになりますので、中・長期的には米価への影響は避けられないものと考えます。

牛肉・豚肉、乳製品は、TPP農林水産40品目の中では一番影響が大きいと分析されています。牛肉の関税撤廃は免れたものの、現行の税率38.5%を段階的に引き下げ、16年目の最終税率は、現行税率の4分の1以下の9%になります。現行で牛肉の国内需要量87万トンに占める輸入は6割に当たる52万トンで、国産は35万トン、4割となっています。飼育農家数も、2001年には11万戸ありましたが、2014年には5万8,000戸と13年間に半減しており、抜本的な対策を講じなければ飼育農家の消滅につながると心配しております。農産物の生産から消費までの過程を勘案すると本町のみで影響を考えることはできませんが、先ほど申し上げたように、影響は免れないものと考えます。

次に、政府に対しTPPから撤退するように意思表示せよということでございます。さきに答弁させていただきましたが、政府の大筋合意については懸念を感じるところでありますが、国際的に合意された内容について、簡単に撤退できるものではないのではないかとおもわれます。去る11月18日に開催された全国町村長大会では、TPP交渉合意を前提として、政策提言も含めて、国内農林水産業の振興と農山漁村の活力の維持をメイン項目として特別決議を行い、関係要路に要請行動いたしました。これらを受けて、政府は今年18日にTPP国内対策などを中心とする3兆円規模の補正予算を閣議決定すると報じられていますから、今後は影響緩和対策や、打って出る攻めの農林水産業施策へシフトしていくものと思います。今、農家が来年の作付を考える大切な時期ですので、情報収集を行い、きめ細やかな相談に応えることや、各種施策を講じて、営農意欲が減退しないように働きかけることが肝要と存じます。

次に、農業を我が町における基幹産業と位置づけるべきであると、国においても、多様な担い手を支援する施策を抜本的に強化すべきであるという質問でございますが、前回、9月議会でもお答えをさせていただきましたが、本町において農業は主要産業であることは疑いのないところ

でございます。その上で、基幹産業という言葉にとらわれず、農業というものを、議員のみならず町民の皆さんにも考えていただきたいと存じます。農業生産額や所得額など一つ一つの数値をとってみると大きなものではありませんが、農産物や農業資材の販売、農機具などの製造など間接的にかかわっている方は、列挙すればかなりの人数になります。その上で農業が衰退すれば、関連する産業衰退につながります。このような観点からも、農業に直接関係ない方も、社会の中で農業がいかに身近なものかということをも改めて認識をしていただきたいと思います。また、これも前回の議会で申し上げましたが、農業者の方も、消費者に支持される農産物をつくっていくことが求められています。TPPの是非にかかわらず、消費者に選んでいただけるものをつくるのが、このグローバルな社会を乗り切る大きな鍵となることは言うに及ばないと思える次第であります。

過日、里山資本主義で有名な藻谷浩介さんの講演を聞く機会がございまして、その中で、地域資源の地域内循環が、今後、地方の生き残りをかけた重要なキーワードになるとお話しされておりました。例として、ハウスなどの園芸施設でボイラーなど石油を使用するが、これらに要した費用は最終的に中東地域に渡ってしまう。仮にまきを使用すれば、地域の資源を地域で使用し、金も物も地域内で循環する、そこに雇用も発生するとおっしゃっておられましたし、また、地産地消ではなくて地消地産の考え方を持ってほしいとも言われておりました。必要なものを今までより少しだけ多く、地域で生産されたものを使う。これを全ての人が実践すれば、金、物の地域内循環が生まれ、多くの雇用が発生する。このような考えは大いに共感できる部分があり、行政は必要な支援はできる範囲で行いますが、地域の皆さんの考え方一つで、行政の支援よりも大きな成果を生み出すものと考えます。ここで一度立ちどまって、皆さんで現状を考えていく、これも一つの大きな意義があると思ひ、御紹介させていただきました。

国において多様な担い手を支援する施策を抜本的に強化すべきであるという御意見でございます。これは議員の御指摘のとおり、同意見でございます。住民の皆さんが考えていくことは今お話しさせていただきましたが、地域を支える農業はさまざまな形態があります。自助努力を下支えしていく施策は必要なものでありますので、引き続き全国町村会を初め、国や県、政党への要望なども行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君の再質問を許可します。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 最初に私が冒頭に述べたことについて、町長が少しコメントをいただきましたので、私も少しそのことには触れておきたいと思ひます。

これが、町長の発言の意図がよくわからなかったんですけども、日本が無謀な戦争に突き進んだのは、陸軍の謀略による31年の満州事変に始まり、37年の日中全面戦争へと進んだ中国侵略に固執したからです。日本は、中国東北部と内モンゴルから、日本の生命線という満蒙生命線の立場から、中国や米国初め、国際社会からの撤兵要求にも耳を傾けなかった。戦争開戦前の日米交渉の中心も、中国からの日本撤退の問題だったということが、私はこれが歴史の事実だと思っております、そういうことを歴史の教訓から考えますと、戦後、国際社会に復帰したポツダム宣言を、日本は間違った戦争をやってきたんだということを受け入れたために国際社会に復帰できたんですよ。そういうことをはっきり認識しておく必要があると思います。

それでは、住宅リフォーム助成の創設を求める質問をしていきますが、答弁いただきまして、全国の助成を行ってる実態は、私が計算しまして、資料も議会事務局を通じて執行部にお渡ししております、それをどういうふうに数えるかというのは、ちょっと制度の名前がいろいろあるのでなかなかはっきり数はカウントできませんけれども、全国で約100前後の、地方創生交付金を活用してこの住宅リフォーム助成を行っておられる実態があるというふうに認識しております、これが地方創生という目的とこの住宅リフォーム助成という制度がきちんとかみ合ったものだということが認識されているから、これだけこの交付金を使っての全国的な活用だということをおきたいと思っております。

それで、2番目の質問で、プレミアム商品券と、それから三世帯同居で2億7,200万円余りを事業費と、事業費といいますか、これは多分、税金として渡したのではなくて、1戸当たり60万円が補助額ですので、最大が。これを使って家を改装、改築されたものが総額でこれぐらいな金額になっているんだろうと思いますが、私が三世帯の同居の事業で、この要綱を、私、きちんと確認しておりませんが、町内事業者がこの2億7,200万円余りを受注されたというふうに受け取ればよろしいのでしょうか。その点、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。当然2億7,200万円ほど、この事業で行った事業費の額でございます、町内業者が受けた金額に限りますと、ちょっと数字が違います。これは全体の事業費として紹介したわけでございますが、町内業者の場合、3,362万5,000円でございます。ちなみに、それに係ります補助金のほうは、230万4,000円を支出しているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） それぞれの制度で喜んで使ってもらっているとは思いうんですけれ

ども、三世代同居についていえば、これは三世代を住むっていう条件がなければ使えない制度として、私が町民利用可能性ということの一つ言っておりますのは、どれだけ広く町内の中小業者がこの制度を使って、どれだけ町の全体として活用できる可能性があるんだろうかということ、そういう意味では少し、これだけを見れば、そういう短所もあるのではないかというふうに思いますけど、これをやめなさいということをお願いするわけではなくてですね。

一つ、私が、先日、福島浩彦さん、中央学院大学社会システム研究所教授の福島浩彦さんが米子に来られまして、国からではなく住民から出発する地方再生をというテーマで講演をされまして、地方創生の羅針盤という副題がついておりましたけれども、その講演の中で、プレミアム商品券のことについて少し触れられておられまして、一般的なプレミアムつき商品券が多く自治体で一斉に発行される姿は、地方自治とかけ離れている。ある自治体では、今まで独自にプレミアムつき商品券を発行してきたが効果がなく、地元商業者と別の事業に変える検討を進めていたのに、交付金が来るのでプレミアムつき商品券の復活を決めた。地方創生が多く自治体を思考停止に追いやっているように見えるっていうふうに指摘をされておりまして、この指摘がある意味当たっている部分もあるのではないかという、私は認識なんです。なぜかといいますと、このプレミアム商品券っていうのがもしなくなった場合に、それまで町内でこの商品券を活用していた商店が、なくなった瞬間に経営危機に陥るだろうと。だから、地元の零細な商店などがこういう制度を使い続けていると、なくなった瞬間に大手にお客さんを奪われてしまうっていう、そういうもろ刃の剣のようなこともあると。だからこそ地元の商店を体力的に強めるっていうような支援の方法が工夫されるべきではないかという指摘なんですけども、このプレミアム商品券が地方自治体を思考停止に追いやっているように見えるという指摘について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。プレミアム商品券につきましては、これは当町も前からしとったわけでございます。今回はプレミアム部分を2割という格好に上げて実施したところでございます。確かに事業があれば、その分だけは当然消費もふえていくということはいいわけでございますが、先ほど議員さんの言われておりますほかの制度につきましても同様のことが言えると思っております。ですから、これはプレミアム商品券に限ったことではないと思っております。確かに使うところにおいて、住宅リフォームにつきましては建設業のほうが中心になってくるということになりますし、プレミアム商品券につきましては、これは用途を限っておりませんから小売業にも入りますし、あるいはそういう住宅関係のところへ使われてること

もあると思っております。

ですから、今回のプレミアム商品券で、建設業842万6,000円と先ほど町長申しましたが、これにつきましては補助金部分140万ほど使ったんですけども、実はこれ、2割の部分で換算した事業費が842万6,000円ですので、例えば実際にはもっとたくさんの金額を使って、例えば100万の工事をして、そのうちの20万をプレミアム商品券で払われたというようなパターンが多いと思いますから、かなりこの部分については大きな金額になっているんじゃないかと思っております。商品券の部分だけで事業をされたとはちょっと思えませんので、かなり、この数倍の効果はあったんじゃないかと思っております。ですから、そういう中で一つの手法として、そのプレミアム商品券も住宅リフォームと同じような、その中で使われてると思いますし、これは町内業者に限ってありましたので、そこら辺では形を変えた住宅リフォームとして実施されているんだという考えでおります。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 今回2割のプレミアムをつけた商品券は、商工会を通じて、実際にどんな効果を生んだのかという追跡調査をすることになってたと思います。まとまっておりましたら、ちょっとその結果をお知らせいただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。プレミアム商品券につきましては購入された方に追跡調査ということでアンケートのお願いをしております、このプレミアム商品券があるためにどれだけの消費の誘発効果があったかということ調べるものでございまして、今、商工会のほうでその取りまとめをされているということで、結果のほうはまだ出ておりません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私、地元の、最初に壇上から質問したわけですけども、地方創生を実際にやっていくのに、地域にある既存の産業、企業を伸ばすということ、そして2番目には、地域に存在しないが必要な業種、企業を地域の力でつくるっていう、これは全国的にいろんな経験がされて、こういう法則性というか、発展していくためにはこういう考え方をもとにしたほうがいいよという教訓がまとまっているんですね。これは島根大学の保母武彦教授の文書で私、勉強させていただいたんですけども、いろんな地域おこしの活動を通じて、こういう発展法則があるんだと。ですから、そういう意味で地域にある業者を育てる。だから、そういう意味でこの住宅リフォーム制度は全国的に広く支持されているんですよ。ですから、町長もかたくなになら

れずに、一度試して、来年度予算で予算化していただきたいということを重ねて言うておきます。

もう10分しかなくなってしまうので、残念ですけども。それで……（「頑張れ」と呼ぶ者あり）TPPの問題を言います。今回の大筋合意で、町長も懸念は、国会決議に違反するというような懸念を持っておるということですけども、その後の全国町村長会で、大筋合意を前提として国内対策をやれということは、農家の要求とは少しずれてるんだらうと私は思います。それで、国会決議違反についてはいろいろ言われているんですけども、そこを細かく議論してもあんまり意味がないので、意味がないとは言いませんけども、時間ももったいないので、その後の大筋合意を前提とするというようなことは農家の要求とはかけ離れているというふうに私は思っております。一つ、JA石川県の中央会の専務理事をしておられる東英一さんという方の記事が載っておりました。紹介します。

私たちはTPP交渉において、国会決議を遵守しろと求めてきました。大筋合意は、重要5品目、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源について引き続き再生産可能となるよう、除外または再協議の対象とするとした国会決議を守ったとは言えないと思います。今回の合意でアメリカ、ちょっと同じことの繰り返しになるんですけど、それで、大筋合意の中身は国会決議に違反していると。それで、政府は攻めの農業と言います。当然、私たちも努力しますが、日本とオーストラリア、アメリカとは生産規模を初め、条件が大きく違います。政府の政策的な援助がなくては、日本の農業は勝ち目はありません。農業にばかり税金をつぎ込んでいると批判する人がいますが、ヨーロッパの諸国などでは国民の最低限の食糧を守るという理解が広がっていることもあり、日本以上に税金を使って農業を育成しています。政府の農業政策は、トップランナーの一部の農家に焦点を当てているようです。むしろ日本の農業を支えている平均的な農家の意見をよく聞き、状況をよく見て農業政策をつくってほしいです。日本の農業はTPPがなくても大変厳しい状況です。若い農業の方が将来に希望が持てる農業になってほしい。地球規模でいえば人口がふえていますから、近い将来に食糧危機の可能性もあります。そのときに、国民が決して飢えないような農業、治水を初め、防災機能など多面的な農業の役割を考えて、国民的な合意をつくっていくことが必要だと思いますというふうに言うておられまして、決して大筋合意を前提にしたようなことでは日本の農業は守れないというのが悲痛な農業関係者の声だというふうに私は思っております。全国町村会が前提と言っても、私は、坂本町長はそれではだめだという、このTPPに入ってはだめだということを言うてほしいと思うんですね。

それで、私、以前の町長の、平成22年の12月議会での町長の答弁を読みました。雑賀議員の、前の議員の質問でした。TPPの問題でございます。南部町の水稲の被害状況や助成を

求める、あっ、これですね、ちょっと待ってくださいね。町長は22年の12月議会で、TPPはだめだ、それで、基幹産業である農業を守らないけんということを明確に述べておられたんですよ。私はそこまで明確に、南部町の農業を守るためには大筋合意前提ではだめだということを強く国に物申していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。重要5品目が586品目あるそうでございます。この586のうち174品目、30%について関税の撤廃ということに合意がなされておるようでございまして、そういうことを聞く限りにおいて、国会決議が守られたと、どこでそういうことが言えるのかなという思いがして聞くわけです。しかし、安倍総理は、甘利さんも国会決議は守ったと言っておられまして、どこの辺でそういうお言葉が出るのか、はっきり言ってわからんわけですね、わからない。特に、このTPPは発効から4年間は協定内容のその内容をあんまり暴露できないような約束になっておるようでございますね。だから、奥歯に物の挟まったような言い方、守秘義務があるというようなことで、本当のところを言っていただけないということを感じておるわけです。

防衛だとか外交だとか、いわゆる国家間の条約だとか、こういうことはいわゆる国の専権事項でございます。私は、日本農業に非常に大きな打撃を与えるだろうと。アメリカの場合は平均が200町歩ですか、それからオーストラリアになれば3,000町歩ですよ。1経営体の平均面積が3,000町歩だとか200町歩だとか200ヘクタールだとかいう、そういうところと日本の、鳥取県の場合は特に8アールぐらいですね、1枚の田んぼが、平均が。そういうところが、まとも勝負ができるはずはないというのが、もう見え見えですよ、見え見えです。ですから、私はそういうことについて、TPPについてはこれはやめたほうがええということを非常に危機感を持って雑賀議員にもお話したし、そういう気持ちでいます。いますけれども、結局、大筋合意で12カ国の皆さん方と国がそういう合意をされた以上は、やっぱりそこから先は、今度は我々がなすことは、町長としてはいかに影響緩和対策などをきちんとやってもらうかということを実際的に言っていかなと、反対だ反対だと言って、後を見たら誰もついてきておらんかったというようなことになってはいけないわけです。町長としては現実の地方行政の責任者として、なったものについては、反対の気持ちは持っておりますけれども、現実的な影響緩和対策などで困ったところをちゃんと伝えていく必要があると、このように考えております。

アグリミニマムという考え方があります。これは、植田均議員、アグリミニマム。

○議員（5番 植田 均君） アグリミニマム。

○町長（坂本 昭文君） いわゆるその国や地域で守る最低限の農業の自給率だとかそういうもの
を決めて、お互いにそこを尊重し合った上で自由貿易競争、貿易協定を結ぶべきではないかと思
っております。これは京都大学の名誉教授の祖田先生というのが提唱しておられまして、それぞ
れの地域の、国の最低の農業の基盤だけは守る、これを前提にした自由貿易協定、T P P 交渉と
いうようなことを訴えておられまして、私も全くその意見に同感であります。まだまだ国会審議、
批准をするための国会審議、国内法の整備のための国会審議という、2年ぐらいどうもあるよう
でございますから、こういう機会にそういう主張をして、少しでも地域農業が存続できていくよ
うに努力せんといけんというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員に申し上げます。残り時間が4分ですので、まとめる方向で発
言していただきますようお願いいたします。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私は、国会決議違反は誰が見ても明白だと思います。野党4党は
大筋合意がなされた直後に、国会を開会して政府は説明しなさいということを憲法にのっとして
要求したわけですけども、安倍政権はその要求を拒否して、結局説明がつかないっていうふうに
報道もされております。

それで、私はちょっと違う観点で一つだけまた紹介しておきますが、アメリカ農業クラブ連盟
というのがアメリカの農業団体の中であって、これ2001年7月に、ブッシュ、当時大統領が
演説をしたというものですけれども、食糧を自給できない国を想像できるか。そんな国は国際的
な圧力と危険にさらされている国だ。食糧自給は国家安全保障の問題であり、アメリカ国民の健
康を守るために輸入食品に頼らなくてよいのは何とありがたいことか。これはアメリカの本音で
すよ。アメリカは自分の国を100%自給して、その余った部分を日本に買い取らせたいかもし
れませんが、日本の国の存立に責任を持つ政府は、アメリカと同じ国益を守る必要があるん
じゃないでしょうか。それで、食糧を自給できない国は、何か一旦、干ばつだとかいろんな不測
の事態が起きたときに、その国の国民を守ることに責任を負えないんですよ。そういう大切な農
業を大企業のもうけの犠牲にするようなことがあってはならないわけです。最大の国益の問題で
す。私はそう思っております。ですから、引き続き町長には国に対してT P P から脱退するこ
とを、しっかり勉強していただいて、言っていただくことを求めておきたいと思っております。

それで、私、この前、会見小学校の子供たちと給食を食べる機会がありまして、その後、栄養
士の先生のお話を聞きました。先生は、身土不二という言葉を教えてくださいました。体と土は
2つではないよ、一つだよっていうことを。人間というのは自然の一部なんです。だから、自然

ってというのは言ってみれば農業そのものと言ってもいいんじゃないかと思うんですけども、それを大切にしなかったら、もうとんでもないしっぺ返しを食いますよっていうことの教訓だろうと思っております。それで、宮崎駿監督の「天空の城ラピュタ」っていう……。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員、持ち時間がなくなりました。発言を中止してください。

○議員（5番 植田 均君） あるんですけども、これは宮崎監督の、同じことを言っておられるんです。その身土不二っていうことと同じメッセージを送っておられるなっていうふうに私は感じましたので、南部町の農業を、私はしつこく基幹産業にすべきだということをこれからも言って、この質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、植田均君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで10分だけ休憩いたします。再開は3時半にします。

午後3時17分休憩

午後3時31分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

4番、板井隆君の質問を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。本日最後の質問になります。お疲れのことと思いますけれど、よろしく願いをいたします。

議長よりお許しをいただきましたので、なんぶ総合戦略について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

国内の各地域、地方が、それぞれ特徴を生かした自立的で持続的な社会を形づくること、魅力あふれる地域のあり方を目的として、地域創生施策が始まっております。我が町では、なんぶ総合戦略が、なんぶ創生100人委員会から8月29日に最終提案が提出され、本格的に我が町の地方創生がこれまでの施策をさらに磨きをかけ、また、新規に模索された事業に取り組むことで始動することになります。こうした考えを基本に、プロジェクトの第1次戦略として、デザイン化した12項目に及ぶ呼び水の案件の提案がある中から何点かについて、行政としての考え方を伺いたいと思います。

1項目め、学びと遊びと癒やしのフィールド、里山再生のモデル地区として4町歩に及ぶミトロキ残土跡地を活用できないか。さらに、緑水湖対岸にあります南部町森林公園をつなぐ計画や

対応で、各世代の学びと遊びの拠点として整備ができないか。また、9月の定例議会でも質問をさせていただきました、西伯カントリーパークの多目的広場の整備について伺います。

2項目めといたしまして、法勝寺周辺のにぎわい創出について。法勝寺地区が少子高齢化や産業地域の移動によって寂れてきていると思っております。地方創生は、地域の住民が元気になることが必要で、活性化と生活の利便性を高めるため、現在朝と晩のふれあいバスを常時運行することができないか。この点につきましては企画より話をいただきまして、花回廊行きのバスが通っているということでございますが、再度、もう少し詳しく御説明いただければというふうに思っています。

2番目といたしまして、法勝寺川河川の土手、そして河川敷を桜の時期ばかりではなく通年の花が咲く場所として定着することで地域の活性化とにぎわい創出を考えることについて、伺いをいたします。

3項目めとしまして、南部町公民館さいはく分館の周辺のにぎわい創出についてであります。さいはく分館の建てかえは急務であると思っております。現状の進捗状況について伺いをいたします。周辺にはすみれこども園、小学校、福祉センターしあわせなど、子供の集まる環境であり、教育と福祉と総合的な施設として複合的機能が必要であると思っておりますが、その点についても伺いをいたします。

4項目めといたしまして、緑水湖周辺のにぎわい創出についてであります。核である緑水園の今後の改善について、行政としての支援策を伺います。また、緑水湖周辺整備について、担当課と現場との連携強化が必要であると思っておりますが、その点について伺いをいたします。

5項目めといたしまして、南部町の活性化には若者、特に中・高校生などの活躍する場所やイベントなど、若者ならではの発想や参加も地方創生、なんぶ創生には必要であると思っておりますが、その点について伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 板井議員の御質問にお答えをしております。

さいはく分館周辺のにぎわい創出関係は、あるいは若者活性化については、これは教育長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、なんぶ総合戦略についてでございます。ミトロキ残土処分場と森林公園をつなぐ計画ということでございます。本年9月議会におきましてもお答えしましたが、残土処分場の跡地利用につきましては、現時点で具体的にどのように利用するかについて検討している段階でございます。

す。今後どのように跡地を活用していくのかについては、町民の皆様を初め、各方面の御意見を伺いながら方向性を決定していく必要があると考えております。

そのような中、ことし9月にまとめた里山デザインを基本コンセプトとしたなんぶ創生総合戦略の15項目ある戦略プロジェクトの一つとして、緑水湖地区のにぎわいの創設を掲げ、にぎわいの創設のため緑水湖周辺の整備を推進していくこととしております。今後、整備計画を策定する中で、残土処分場跡地についても緑水湖周辺施設の一つとして、他の施設と一体的な活用ができる方法を計画の中に盛り込んでいく必要があると考えております。森林公園とのアクセスにつきましては、策定した整備計画の全体像をもとに、アクセスするルートを含めて、どのようにすべきかを考えていく必要があると思っております。

次に、西伯カントリーパーク多目的広場の整備についての質問であります。本件につきましても本年9月に同様の質問をいただきお答えをしておりますので、重ねての回答となりますことを御了承ください。現在、カントリーパークの維持管理については、株式会社TKSSさんに指定管理をお願いしておりますが、多目的グラウンドの管理につきましても、周辺の草刈り、グラウンド面の除草を年間2回程度していただいている状況であります。議員御指摘のとおり、街灯もなくトイレも水洗ではありませんので、利便性が余りよくないと認識しております。また、駐車場が少し遠いことから、現在、余り利用がない状況でございます。当面は新たな改修等は考えていませんが、今後、残土処分場埋め立て跡地の具体的な計画の方向性が決まりましたら、電気、水道などの新たな設備も必要となってくると思っております。また、南さいはく地区の運動会を多目的グラウンドで実施したい旨のお話も協議会より伺っておりますので、多目的グラウンドの活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、法勝寺周辺のにぎわい創出についてでございます。高齢化によって寂れておるんだと、地区の住民の活性化と生活利便性を高めるために、朝晩のふれあいバスを常時運行することはできないかという質問であります。現在、法勝寺を通るふれあいバスの便は、循環線の時計回りと反時計回り及びとっとり花回廊線上下りの路線があり、1日20便が運行しております。そのうち法勝寺地区の中を走っております路線はとっとり花回廊線の9便で、運行時間は朝晩のみならず、昼の便も含め1日を通して運行しております。平成18年3月に循環バスをふれあいバスとして再スタートした際、法勝寺宿と花回廊を結ぶ花回廊線が新設されましたが、法勝寺宿の道路は国道に比べ道路幅が狭いことや、駐車車両や冬季の積雪などから、日ノ丸バスが運行する路線バスは全便、国道180号を走行しており、花回廊線も冬季の期間は法勝寺宿内の運行を中止しているのが現状でございます。法勝寺宿内でもバスの運行についてはさまざまな意見があると

お聞きしております。今後、地元の総意としての要望があれば、対応を検討してまいります。

次に、法勝寺の河川土手、河川敷が、桜時期ばかりではなくて通年の花が咲く場所として定着することで、地域の活性化とにぎわい創出を考えることについての質問でございます。なんぶ創生総合戦略の戦略プロジェクトとして花の里山創生を掲げて、花回廊から受けるイメージを町内全体に展開して、耕作放棄地、あぜ道、公園、道端など至るところに四季の花を植え、花回廊からの観光客の町内への誘導を促進する構想としています。具体的な施策として、集落周辺や国、県道沿線の農地、あぜ道、道路の路肩などを活用した、季節ごとに花が鑑賞できるよう、植物の団地化、植えつけの取り組みを支援し、法勝寺の桜とともに花の町としての南部町イメージ定着を図ろうと考えたところでございます。

議員が質問されるに当たってイメージされたのは、阿賀地内の法勝寺川土手のヒガンバナの植え替え活動ではないかと推察申し上げますが、花の町としての南部町イメージにつながる活動として、既に田住地区の老人会が県道路肩のビオラ、コスモスの植えつけ、天萬地区ではマリーゴールドなどの植えつけ、中海テレビでも紹介されました休耕田の活用としたヒマワリの植えつけ、御内線の菜の花など、多面的機能支払い交付金事業での取り組みが行われております。また、天津振興協議会の活動として集落ごとにプランターの配布が行われていますし、猪小路地区の子ども育成会によるバス停への花植え、東西町振興協議会では緑の募金事業交付金を活用して、バス停花壇への植栽など取り組みが行われております。種子代や作業経費の一部助成などで支援し、さらに花の町としての南部町イメージの定着や地域の活性化につなげたいと考えております。

さいはく分館は、ほんなら教育長が答弁を申し上げます。

緑水湖周辺のにぎわい創出ということでお答えします。なんぶ創生総合戦略の戦略プロジェクトの一つとして、緑水湖地区のにぎわい創出を掲げています。スポーツや学びの空間として、このエリアへの集客力を高めるため、緑水園は、バンガローを含めて町外からの大人数の宿泊を受け入れる受け皿として位置づけております。緑水園の入浴施設を薬草湯スチーム、岩盤浴を取り入れた施設に改装を含むリニューアルを提言いただき、検討しているところでございます。また、里山での学びや遊びの拠点として森の学校を位置づけ、木の上に建物をつくるツリーハウスを軽食や喫茶を提供する店舗に利用するツリーカフェの整備や、フィールドアスレチック再整備を行い、自然との触れ合い体験、農林業体験、エコライフや里山アートなどの各種講座、研修を展開する拠点とするほか、祐生出会いの館のデザイン性を高めたリノベーションを行うなどにより、緑水湖周辺のにぎわいの創出を行いたいと考えています。

観光地の魅力向上施策として掲げた桜の植樹の拡大、フラワータウン構想や法勝寺電車プロジ

ェクト、安部朱美さんの人形の常設展示、森林セラピーの拠点づくり、自転車によるまちづくりなどの施策とともに具体化、事業化を進め、観光資源のブラッシュアップと新たな魅力の創出を行って、南部町の観光資源のブランディングを行いたいと思っております。

お尋ねいただいた周辺整備につきましては、緑水湖周辺施設の基幹施設である緑水園から湖面が眺望できることが重要ですので、周囲の美化に十分留意すべきと考えております。具体的には、緑水園裏の湖畔のり面の草刈りなどについては、現在計画しているところでございます。

次に、連携強化という点ですが、修繕など工事の際、工期設定や緊急度合いの認識不足から修繕対応が遅くなり、株式会社緑水園には御迷惑をおかけしたことがありましたので、今後このようなことのないように注意していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 2点にわたってお答えをまいります。

さいはく分館建てかえに向けての現状はとのお尋ねでございます。さいはく分館は開館より既に42年が経過し、老朽化による雨漏りにより使用不能な部屋があるなど、利用者の皆様には大変御不便と御迷惑をおかけいたしております。これまでもお答えしてまいりましたように、さいはく分館の建てかえは喫緊の課題と、重要な課題と認識をいたしております。そのため、このたびのなんぶ創生総合戦略の中にも具体的な施策として位置づけ、新たな施設を整備をしていくことといたしております。

現在、新しい施設の構想案について、役場内でプロジェクト会議を立ち上げ、原案を模索いたしているところでございます。今年度中に構想原案の作成を終え、来年度早々には整備検討委員会を立ち上げる予定で進めているところでございます。来年の夏ごろまでには、町民の皆様や有識者の方々からの御意見を頂戴をし、平成28年の年内を目途に整備構想を固めたいと考えております。

次に、教育と福祉等の総合的な施設としての機能が必要と思うがどうかとのことでございます。本件につきましては、御質問にもありましたように、なんぶ創生総合戦略において戦略プロジェクトの一つとして位置づけられております。そして、当該施設を核とする一定のエリアを町内外を結ぶコミュニケーション等の情報発信の場とイメージされていると承知をいたしております。こうした基本的な方向性を踏まえ、施設のあり方を構想していかなければならないと考えております。

御指摘いただきましたように、さいはく分館周辺が現時点で子供たちの集まる環境であること

は言うまでもありません。そうした現在の環境を生かし、次代を担う子供たちによりよい環境を整備することは大切な視点であると考えております。と同時に、どの世代の皆様にも広く御利用いただける施設でなければならないことは言うまでもございません。その上で、新しい施設に求められる役割や機能を整理をし、焦点化していかなければならないと考えております。御提案いただきました教育と福祉の観点を生かした複合施設のイメージも、十分想定される方向性ではないでしょうか。

また、先ほどお答えしました庁舎内でのプロジェクト会議では、公民館の建てかえという柱は大切にしながら、近年、利用のあり方が多様化しつつある図書館機能の充実強化の観点から、図書館を含めた複合施設の方向性も視野に入れているところでございます。また、当該施設の将来コストを考えたときに、木質バイオの活用や、施設内に民間のテナントを組み入れることも積極的に検討してみたいと考えております。いずれにしましても、場所的に町の中心部であることの利便性を生かしつつ、周辺の商業施設や病院等の公共施設との連携を視野に、老若男女が行き交い、そこに交流が生まれ、つながりが育まれる場として機能する施設整備が求められているのではないかと考えております。財源的な制約があるのも事実ではありますが、町の将来をしっかりと見据えた施設整備となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、町の活性化に中高生等、若者の活躍や発想が必要と思うが、所見はとのお尋ねでございます。午前中の杉谷議員への答弁でおおよそ御理解いただけているのではないかとと思いますが、現在の取り組み状況をあわせまして答弁とさせていただきます。

まず、昨年度、第1次のカリキュラムを作成し、今年度から試行を始めていますまち科ですが、その柱に「南部町のよさを確かめる、南部町の未来を考える」を掲げるとともに、小・中9年間の学びの積み上げを意図して組み立てております。並行して、今年度立ち上げましたプロジェクト会議の議論の方向性については、同僚議員さんにお答えをしたとおりであります。まち科の名称もまち未来科に修正し、目指す学びの内容や目的をより明確化していく方向で議論が深まりつつございます。このように、小・中学校と地域とを結ぶ協働体制は、コミュニティースクールの取り組みや地域振興協議会との連携により年々充実しつつあるものの、その延長線上にある高校生と地域とのかかわりについては課題の一つとして認識いたしております。

こうしたことから、昨年度、試行的に組織化を図りました高校生サークルは、今年度、町子供会育成連絡協議会のジュニアリーダーズとしてグループ化ができました。12月現在で10を超える町内のイベントや子供会のボランティア活動にかかわり、その数、延べ90人を超えております。また7月には、地方創生100人委員会が策定されました総合戦略案に対して、若者の意

見を反映すべく開催された意見交換会に、グループから9名の高校生が参加いたしております。こうした活動はようやくスタートラインに立てたところであり、引き続き主体的な動きとなるよう指導をまいります。

御提案いただきました中高生なりの発想を見える形で表現できる場やイベントの開催は、こうした動きを積み上げた先に見えてくるものと考えております。同僚議員さんの選挙権年齢引き下げに係る答弁同様、地域活性化に若者らしいパフォーマンスを期待するのであれば、それまでにしっかりと地域に学ぶ取り組みや体験が意図的に仕組まれていなければ、十分な若者参画にはつながらないと考えております。そのためには地域の皆様の一層の力添えをいただかなければなりません。このことを町民の皆様にお訴えをし、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

そうしますと、それぞれ再質問をさせていただければと思います。このたび、ミトロキのことについてなんですが、最初に一般質問のこれを提出させてもらったときの課長会の中で、提案型にしてくれないかというような局長から話をいただいて、ちょっと時間は少なかったんですが、実は、南さいはく地域振興協議会のほうで来年の2月に視察を計画しております場所を、ちょっと先に、事務局の方と2人で行って来て状況を見てきたところです。これは実は竹ですね、竹林を使った竹林整備で、竹パウダーをつくって、それを牛ふんとまぜ合わせて堆肥にしていくというふうなところでした。行った広島県庄原市の場所なんですけれど、この場所は、行ったところは、この辺でいくとやはり天津ぐらい、天津よりまだ平野部にあるような場所で、山内自治区でした。同じように地域振興協議会的な事務所がありまして、そこが中心となって、先ほど言いましたような堆肥を生産していたということです。そういった場所を行って来て、先ほど朝の1回目の休憩のときに、町長のほうにも、こういったところ行ってきました、ちょっと見てもらえませんかというようなことをお願いしたところなんです、まずは町長のほうで、もし見ておられて感想があればお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。板井議員のほうから、里山整備の廃材で農業再生という、ヤマノウチ、ヤマウチ（山内）というんでしょうか、山内自治振興区の取り組みについていただきまして、昼休みに拝見をいたしました。これ非常におもしろい、竹林の整備ということと、整備というか、竹林征伐というんでしょうかね、征伐というものと農業をリンクさせておら

れますので、これは非常におもしろい取り組みだなあとというように思ったわけであります。それから、地域的にも高齢化率が44%、標高が200から250メートル、人口が1,749名と、世帯数が735ということで、世帯は多いわけですがけれども、南さいはくに似たような地形だなと思って感じました。したがって、南さいはくで、地域で取り組めない活動ではない。やる気のある人さえあれば十分取り組めるという活動だと思って見ました。

それからもう1点は、できたものを農地に入れて食味のよいお米をつくるような活動になってますけれども、結局、無料では入らんわけですよ、無料では入らない、有料だと思います。結局、有料なものを農地に入れてまで農地改善をして、食味のよいお米をつくって販売するという、そこまでのこだわりというんでしょうか、そういうものが果たしてまだ残っておるか心配しております。やればやるほど赤字が出るような農業というのがきょういろいろあったわけですが、そういう状況の中で、このような竹パウダーを利用した堆肥を農地に投入して、なおやってやろうという元気のいい人があるのかいなという心配もしたわけです。ただ、私はこういう視察に行きて、振興協のほうでやってみようということになれば、これは全面的に支援をしたいというように思って見させていただきました。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。実は、町長、これ無料なんです。これは庄原市の山内堆肥センター整備事業というので、全面的に施設自体は市のほうで。これは途中で農道がありまして、基幹農道ですね、その農道をつなげるための理由づけで、実は市のほうがここに堆肥所をつくったということでお話を聞きまして、なぜ無料かといいますと、そこにはグループ、組織、要するに営農化がしてあると思うんですが、その方だけにしかその肥料は出さない。竹をパウダーするのも、それから肥料を持ってきたりするのも、自分たちでやられる。私がちょうど行った前の日に、竹パウダーを2トン、10何人ずつくって、それで肥料ともまぜておられたところを見ました。そういったわけで、そのグループだけしか使えないんですが、それによってブランド化のある米をつくる。田んぼも肥料を渡す前に、そこには農業大学校がありました。肥料の土壌を調べてもらう。肥料を入れてから、もう一回土壌を調べて、自分たちが思っている土壌になっているかどうかということも確認をとりながら、グループでやっておられたということです。

町長言われるように、じゃあ南さいはくがそれが適用するかといえば、今の現状とすればなかなかそういった状況は難しいとは思いますが、そういったグループができて、特に中山間、耕作放棄をしている田んぼも多くあります。そういったところを守ったりとか、あわせてブランド

的なお米ができれば、それはもう最高の状況じゃないかということで、先ほど最初に言いました2月には地域づくり部と、それから特産化研究部会と一体型ということで合同で行ってこようというふうに思っておりますので、また行った後にいろいろ協議会のほうからもお願いなり要請なり出てくるというふうに思いますので、どうぞよろしく御理解と御協力をいただければと思います。

それとあわせて、そこのミトロキなんですけれど、そういった肥料ができると、その4町歩もあるような場所を、肥料だけではなく今度は土壤改良していきますので、そういった肥料を使って、そこに例えば畑、それから野菜、畑と野菜ですね、果樹なんかも含めて、そういったところが体験できる、土壤改良した場所でそういった体験ができるような場所を使って、そして周辺には町有林がありますので、あわせて林業のまき割りとか、そういったものも今回のなんぶ創生戦略でも書いてありますが、そういったところの一つの目玉となる、そしてお客さんを呼び込むことができる、体験ができる、家族で来てもらえるような、そういった場所にミトロキをというふうに思うんですが、その点について考えを伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。ミトロキの残土処分跡地については、当初からいろいろなことを思い描いて、ここでもお話もしてまいったわけですが、具体的に今、できた畹にまだはっきりこうだというのが決まっていない状況でございます。今現在もちょっと引き合いはあっておりますけれども、果たしてそれが実現可能になるのかどうなのかというようなことについては、まだちょっとここで発表するような段階ではないということでございます。

今そういう中で、板井議員のほうから、この竹パウダーで土壤改良をして体験農業ですか、というようなことができるような場であるとか、あるいはまき割りの場であるとか、要はあその地域に人をいぎなっていくようなさまざまな仕掛けをしていかんかという御提言だったと思います。そういうことを含めて聞かせておいていただきたいというように思います。4ヘク以上あると思いますから、何に使うのかというのは、これは非常に大きな、町の活性化に非常に有効なのか、無効にしてしまうのかというぐらい大きな平場でありますから、そういうさまざまな御意見をいただきながら慎重に進めていきたいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。実は、庄原に行く前に、その前の週は因島の万田酵素も見してきました。体ばかりではなくて、体にいいから農作物にもいいだろうということで、万田酵素を見に行き、行くと、ずっと畑があって、決してこれは大きくするための

農薬といいますか、薬ではありませんと。そっちのほうばかりが今、言われてて、本当はしっかりした根を張るような、そういったものができるんですよということも言われたんですけど、やっぱりそういった土壌を改良して行って、しっかりとしたものをつくっていく。じゃあ、南さいはくにその人材がいるかといえはなかなか難しいところもあるんですが、そういったところは先ほど話のあったC C R Cではありませんが、そういった方々なども御協力をいただいて、その場所がそういった、来ていただけるようなところになればなど。結構高台で眺めも、町長さん知っておられますけど、高台でいいところですので、ぜひたくさんの方に来ていただけるような、自然を体験できる場所としてできればなというふうに思います。

それとあわせて、カントリーパークの多目的広場なんですけれど、先ほど答弁でも言っていたきました運動会のことも含めて、南さいはくにとっては一番人の集まる、場所としては中心地にあって、いい場所だというふうに思っております。できれば、今はもう既に残土捨て場は終わりましたけれど、もう少しまだ、前回のときには中山間の関係で入れられなかった場所も解除になったようですので、そこをもう少し埋めれば広い多目的広場もできるのではないかなと思いますので、ぜひともそういった面で整備をしていただければというふうに思いますので、前向きな御答弁いただきましたので、これについてはここで終わらせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

次に、法勝寺周辺のにぎわい創出なんですけれど、答弁にもありましたように、地区の方々の要望があればということだったんですが、実は、私、朝晩しか通ってないっていうのは、前、一回、一般質問させてもらったことが、このことであって、その後もそういった話を聞いたもんですからさせていただいたんですが、企画課長のほうから、こうなんですよということを聞いて、ああ、そうだったのかということで、ちょっと認識不足だったなということでおわびをさせていただきたいとは思いますが、ただ、時間表、後でホームページで見ました。先ほど答弁もありましたように、冬季期間は雪が降ったりして危ないので国道を走ってるということなんですけれど、日ノ丸の定期バスは大型です。イエローバスのほうはそれより一回り小さいマイクロバスのものなんですけど、やはり冬期間も中を入れることはできないというふうに認識をしておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。ふれあいバスの花回廊線が、現在、日に9便ですね、法勝寺宿の中を走っておりますが、冬期間は国道のほうを通過するという状況でございます。これを冬の期間も走らせられないのかという御質問ですけれども、平成16年

の8月から循環線という形でふれあいバスが通っておりますけれども、当時、やはり冬場に法勝寺宿の中を雪かき、バスを走行するとなると雪かきをする必要がありますけれども、かなり道幅も狭いということもあるんですけれども、雪かきをすることに対して地元の方から抵抗感といいますか、あったということを知っておりまして、そういうこともありまして、当初は法勝寺宿の中を通過しなかったという経緯がございます。18年の3月に、循環線をふれあいバスという格好で再スタートした際に、冬場以外の期間を走らすということになったようなんですけれども、そういうことで冬場、雪かきをして、法勝寺宿をバスを走らせるということについては、地区の中でもいろんな御意見があるのかなというふうに思っておりまして、そこを法勝寺宿の総意といいますか、行政要望等を通じまして協議会から出てくるようなことがあれば、その段階で検討したいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。実は、私もこれ、聞いて課長から話をもらった後に、法勝寺宿の総区長さんのほうにちょっとお邪魔して話を聞いてきました。当初、循環バスが回るときには、中は危ないから、10年以上の前の話なんですけど、バイパスにしてくれと。ただ、朝晩は通してくれと。冬の期間は、バスが通るとなると除雪も優先的になりますので、除雪をすると、自分たちがせっかく玄関からかいた雪が、またあるというので反対があったということは聞きました。ただ、その後、もう10年たつと、やはりその方々も高齢になってきておられて、だんだん自分の不便さというものも感じてきてると思うというふうに総区長さんも話をされました。もしそういったような話があるならば、ぜひ要望してくださいということで区長さんとは別れましたので、多分、行政要望の中にも含まれてくるというふうには思うんですけれども、その辺を十分に精査をしていただいて、特に買い物に、丸合とかにも非常に行きにくい。行くときには乗って行けるんだけど、帰りはバイパスでおろされて、重い荷物を持って旧道まで来なくちゃいけないというようなことも、何人かからも聞いております。そういったことを少しでも解決すべく、バスの利便性を高めていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、法勝寺川の土手の件なんですけど、ことしはライトアップということで、非常に桜もきれいになり、お客さんも来られたわけなんですけれども、やはり桜の時期という1週間、長くて2週間ぐらいですか、天候にもよりますけど。その後が寂れてしまうと、法勝寺川土手も。答弁でもありましたように、あそこのグリコの裏の後ろのところ、非常に秋にはヒガンバナがきれいに、じゅうたんが敷き詰めたように咲くんですけれども、あそこはグリコの社長さんとかが整備を

されたりとか、地元の方々とかそういった方々が整備されてなってるという、そういったようなものがありますので、それをもうちょっと法勝寺のほうまで上げて、法勝寺も少しずつは咲くんですけど、やはり手を加えたりとか整備をしないといけないというふうにも思います。

前、勤めてるときに、同期生会をされた法勝寺出身の女性の方が、わざわざ後で手紙を下さいました。法勝寺の桜はきれいなんだけど、ヒガンバナも本当にきれいに咲くんだと。整備がされてなくて、だんだん最近ちょっと咲く本数も減ってきてると。私はそれを非常に楽しみに、秋にも帰ったりするんですけど、その辺の整備をして、お客さんといいますか、法勝寺に行ってみようと思ってもらえるような状況にでもできないもんだらうかなというような相談もありました。やはり花というものは心を和やかにしますし、人を集めるという中では非常に近道で、またそんなにお金もかからず対応ができる。そういったことを法勝寺地区の皆さんに御協力もお願いしたりして理解がいただければ、自分たちがやったんだということを思っていたければ、地域の活性化といいますか、そういったものにもつながるのではないかなというふうに思うんですけど、その点、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。先ほどもちょっとお答えしましたけれども、ぜひとも里山デザイン大学等を使いながら、住民の皆様とワークショップを通じて一緒につくっていきたくと。これは主催が行政であるだとか、それから振興協議会であるだとかそういうことではなくて、その地域の住みやすさをみんなが考えていくということでは、いい取り組みじゃないかと思えます。

今、グリコと言われましたけども、天萬のコンビニの裏なんかも非常にたくさんマンジュシャゲが咲いておりますし、花の里山として、その季節季節折々に、フラワーパークという大きな資源がありますので、これをやはりイメージ戦略として使わない手はないだろうと。これは外部の有識者の方が皆さん声をそろえて言われるところです。ぜひそういうことを考えていきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり花回廊、フラワーパークがありますので、そのイメージを町全体に植えつけられる、あわせて、法勝寺がそれでにぎわいの創出の、少しでも人が来ていただけるような時期がまたふえればというふうにも思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

これは実は、二、三日前ですけど、NHKで、東広島市で福富町という、同じく協議会で運営

してるところがあって、そこの高齢者の方々がそういった河川を花が咲く場所に、自分たちで手入れをしておられるというようなところがあって、あっ、こういった考えもいいなと、必要なあというふうに思って、土手が少しでもたくさんの方に来ていただいて、来れば、今度夏休みには子供たちが放課後児童クラブで施設を使ったりすることにもなるわけなんですけど、そういった中からいけば、安全を見守ってもらえたりとか、また子供たちがそういったところに行って花を見たり、また自分たちで花を植えてみたりとか、そういったような楽しみができる場所、法勝寺中学校の川土手から下手に向かっては、本当にあそこはいい場所なんじゃないかなというふうに思うので、ぜひともそういったところを活用してもらったような地方創生を手がけていただけないかなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

それと、次、3番目ですけれど、さいはく分館、私もこれについては一度、話を一般質問でさせてもらったことがありますけれど、その後、亀尾議員とか何人かの方が話をしてくれておられます。大体の構想は、先ほど教育長のほうから話を聞いて、大体のところはわかりました。もちろん図書館というのは、今の図書館も大分古くなっていますので、あれもあわせてなんですけれど、今、法勝寺電車があその前にできまして、駐車場がどうしてもだんだん狭くなっているという状況もあろうかと思えますけど、その点についての何か町民の方から話はなかったものかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。直接は私のほうには届いてないんですが、地域振興協議会、さいはく分館、管理をしていただいております。その中で、少し利用が不便になるとか、あと、あそこは小学校の送り迎えの関係で保護者の方が結構車をつけられるので、その関係で少し時間帯によっては混雑をして、いけない、危ないという御意見いただいておりますので、またさいはく分館の整備の中で、駐車場も含めて検討をしてみたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） あの場所が電車にとって悪い場所であると言っているわけではなくて、あれが建ったためにどうしても利便性が少し悪くなっているんだろかなというふうに思いますので、そのためには、それを解消するということになれば、やはり今でいけば建てかえをできるだけ早く計画を立てて、この年にはこういうふうになりますよっていうことを町民の方に知ってもらえれば、多分安心もしていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、先ほどの答弁でありました年数、それが1カ月でも2カ月でも早く住民の方に周知ができるような形でなれるようお願いできたらというふうに思います。

それと、ここで、済みませんが、先に5番の若者のほうにもあわせて移らせてやってください。というのは、公民館と同じような中での若者の寄り添う場所というのもこの中にも必要ではないかなというふうに思うんですけど、もちろんさいはく分館ばかりではなくて、南部町公民館もあわせてなんですけれど、今、先ほど話のあったジュニア以外に、そういったような形での子供の集まり、特に中・高校生なんですけど、そういったような集まりってほかにもあるものなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 高校生の集まり、あるいは中学生の集まりというような観点ですか。特に大きな集まりとしては、私のほうでは承知をしておりますが、高校生で同和地区の関係での友の会活動は現在も続いていると。そのグループはあるというように認識をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。実は、先月の18日、教育長にも挨拶に出いただきました青少年の育成指導委員の研修会がありました。私もこれに協力員ということで参加させてもらって、一日研修を受けたわけなんですけれど、その中で特に印象が残ってるのが、大下先生の講演といいますか、「高校生はいないけど高校生はいる」という題目を持って講演をしていただいて、非常に感銘を受けたというか、だったんですけど、一番最後に、何といいますか、これからの課題も含めて、まとめの中で言われたのが、自分が法勝寺中学校において、それで今、続けて教育委員会で社会教育のほうで担当しているので、教えた子供たちがちょうど高校生になったので、呼ぶことができた。これからは若者がそういったものを定着してくれるかなという不安と期待も含めてされたんですけど、教育長はどうでしょうか、その辺。これからの今までのジュニアの皆さんの活動、そういったものをどういうふうに見て、これからどういうふうにするかを育成協議会とともに育てていこうというような考えがあれば、お答えいただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。高校生の地域活動ということに関しましては、時代はめぐるのかなというところもあるんですけども、私、昭和50年代に役場のほうに入らせていただきました。社会教育に入りまして、一番最初に手がけた仕事が、実は高校生のサークル活動でありました。時代の中で、昭和50年代、いわゆる高校生というのが地域の中で見えなくなってきたというような当時の課題の中から、高校生の活動というものが求められておりました。

て、そういうグループを立ち上げて、その後、担当もかわったりもするんですけども、10年以上にわたってそういう活動が行われておった。それは会見地区であっても西伯地区でもあったという時代があったということについては、議員さんのほうも御認識があらうというぐあいに思っております。

そういう意味では、時代や社会の変化によって、若干私は今、このサークル活動に求められておる、あるいは期待をされているものが当時とは少し違うかなという気がしたり、あるいは当時よりもより高いレベルのものを求められているのではないのかなというような気もしていますが、いわゆるかつて学校の教員だったからできるということではなくて、やはり町のほうにも社会教育主事、町の職員もおりますので、しっかりとまずはもとになるところの、グループの根っこのところをしっかりとつくれば、そこをベースにして高校生に情報発信をして、しっかりと受けとめていくということは可能だろうというぐあいに思っております。大変なのは、もとの根っこのところをつくるまでがある種少し大変なところはあるかなと思いますけれども、しっかりと現在の担当者と一緒に進めてまいりたいというぐあいに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひとも、根っこをつくれば、後は多分後輩にずっと引き継いでいくというような一つの流れもできると思います。大下先生の思いとして、ちょっとこれ紹介して終わります。少子高齢化に伴う人口減少解決のための人づくり、地域づくりが大きな課題となっている中で、将来の地域を担っていく大人を育てるための青少年育成に今こそ力を入れなくてはならないということを書いておる。全くそのとおりだと思いますので、ぜひともこの点については絶大なる御支援をいただいて、子供たちの育成に御協力いただければというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

最後に、緑水湖周辺のにぎわいの創出についてというところなんですけれど、まず一つなんですけれど、答弁の中で緑水園のほうの施設の修繕について、うまいぐあいにコンタクトがとれてなくて、これからはちゃんとするというようなことだったんですが、実は今現在、私、先月、同期生会や親戚の法要とかで3回ぐらい行って、12月の初めにかけて。2階のトイレが今、使えないというような状況で、これどうしたのって言ったら、故障でねというようなことだったんですが、特にあぁいったお客さんを受け入れてする場所、そういったところというのは、これって待ったなしだと思ってるんですけど、修繕については。その点についてはどのような見解を持っておられるんでしょうか。町長でしょうか、課長でしょうか、よろしく願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。トイレの修繕の件なんですけども、実は、議員も御存じだと思いますけども、結局壊れてしまってから始まる仕事ということでございまして、どこがどうなってるんだろかということをもっと調べないけんということがあります。それから業者の皆さんにお世話になって、見積もりをつくっていただいてなんてやなことをしておりますと、優に1週間ぐらいはすぐ過ぎてしまうわけでございます。そういうこともありますし、役所の仕事ですので、どうしてもいろんな手続が、行ってからじゃないと事が進めないという事情もありますので、そこら辺は御承知いただけたらと思いますが、そうはいっても十分承知しておりますので、なるべく緊急事は緊急にやるように心がけるようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。御承知くださいって言われても、これ承知、ちょっとあんまりできないんですね。お客さんのことをまず一番に考えれば、それは何よりはまずは修繕を急ぐということが必要だと思います。例えば役場庁舎内でトイレが壊れたときには、1カ月も2カ月も、それはたくさんあるからいいかもしれませんけれど、そればかりじゃない、早く直されると思ひます。やはり現場の立場に立った対応、そして、もしそれだけ延びるなら、現場の人が理解してくれるような対応。もちろん現場もそれに対しては応えなくてはけません。執行部ばかり、産業担当課ばかりが悪いとは言いません。緑水園側にもそういった何かもあると思ひます。ただ、それではやっぱり、お互いがそんな話をしてれば、一番影響のあるのはお客さんですので、それがなくなつたことをぜひしていただいて、それから周辺の整備についても、私も毎日ほとんど通つてます。草の状況、それから、答弁にもありました緑水湖が見える景観、そういったものも含めて、やはりもう一度周辺を、地方創生の中には大きく位置づけられてるというふうに私は思ひましたので、ぜひともその点を行政、そして地元、緑水園も含めた周辺の施設がそれぞれ一緒になって、もう一度にぎわいのある緑水湖になればというふうに思ひしておりますので、ぜひとも御協力を願ひをいたしまして、私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で4番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日 9 日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。どうも御苦労さんでした。

午後 4 時 3 6 分散会
